

中山間地域等直接支払制度 中間年評価

【第4期対策】

参考資料

各地域における特徴的な取組

農村振興局

平成30年6月

農林水産省

事例集の概要

- 中山間地域等直接支払制度に取り組む集落等では、耕作放棄の発生防止活動や水路・農道等の管理活動などが取り組まれ、農業生産活動等の継続を通じた耕作放棄の発生防止と農村協働力(集落機能)の向上・維持に大きな効果を上げているほか、将来を見据え、担い手の確保や農地集積等による生産性の向上、6次産業化や都市との交流などによる所得の向上といった農業生産活動の「質」を高める取組、集落間の連携(協定の広域化)、地域外・農外との連携による多様な人材の確保、農作業の省力化など取組体制を強化する取組など、傾斜地などの条件不利性、人口減少・高齢化・担い手不足等といった中山間地域等を取り巻く厳しい状況を克服し、農業生産活動を将来に亘り継続していくための取組も実施されています。
- 本事例集は、現状の維持にとどまらず将来に亘り農地等を維持管理していける体制づくりに向けた代表的な取組を「農業生産体制」「所得形成」「多様な人材の確保」「取組体制の強化」「省力化」等の視点から紹介したものです。

取組事例の概要

農業生産体制	【生産性を向上させる取組】 ・協定農用地の受け手となる法人等の設立 ・協定農用地の利用集積 等	2 頁	多様な人材の確保	【多様な人材を確保する取組】 ・地域おこし協力隊との連携 ・新規就農者の確保 ・都市住民との連携 等	28 頁
所得形成	【所得を向上させる取組】 ・加工や直売等の6次産業化 ・都市との交流事業 ・コミュニティビジネス 等	11 頁	超急傾斜農地や樹園地の取組	【棚田や樹園地での取組】 ・棚田オーナー制度 ・棚田米や加工品等の生産 ・園地整備による省力化 等	34 頁
取組体制の強化	【取組を継続・強化する取組】 ・協定の統合・集落間連携 ・事務局体制の整備 ・自治組織等との連携 等	20 頁	省力化の取組	【農作業を省力化する取組】 ・管理が容易な作物の導入 ・防草シートや畦板の設置 ・水田放牧 等	34 頁

農業生産活動等の自律的かつ継続的な実施・集落等の維持・活性化

農業生産体制

担い手となる法人等に協定農用地等を集積し効率的な農業生産活動を実施することで、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	体制整備 要件	取組の概要	頁
1-①	北海道	枝幸町	枝幸	酪農	8,134	A B	町内2集落が広域の協定を締結し、農作業受託組織の作業エリア拡大や担い手不足解消を柱とした新規就農者等への支援を実施。	3
1-②	岩手県	遠野市	中山間迷岡・宮守川上流	水田作	121	A	複数集落が連携し本制度の取組を継続。ほ場整備を契機に設立した法人を中心とした「一集落一農場」に取り組み、農業生産活動の共同化・省力化。農産物の加工販売にも取組。	4
1-③	石川県	輪島市	内保	水田作	18	C	協定参加者である法人が協定農用地の集積と協定事務を担当し、協定の中心的役割を担うとともに、非農家を含めた草刈り隊や鳥獣害防護柵設置隊を組織。周辺集落の草刈り等も請け負い。	5
1-④	岐阜県	中津川市	はちたか	水田作	41	C	法人の設立を契機に集落協定を統合し農地集積を推進。農産物のブランド化や新規作物を導入するとともに、集落では法面除草作業機械の導入や雑草を抑制する作物の植栽などにより管理作業を省力化。	6
1-⑤	滋賀県	米原市	甲津原	水田作	22	C	ほ場整備を契機に設立した営農組合を法人化し協定農用地の8割を集積。本交付金を活用し共同利用機械や鳥獣被害防止柵を導入するとともに加工・直売、レストラン等の6次産業化を展開。	7
1-⑥	鳥取県	鳥取市	口細見	水田作	13	C	法人が中心となった共同活動により、農業を継続できる環境整備、荒廃農地の再生を実施。付加価値を高めた農産物の直接販売や女性の力を活用した野菜栽培等にも取組。	8
1-⑦	広島県	庄原市	下川西	水田作	19	A	法人を中心に農道・水路等の維持管理、鳥獣害防止等の協定活動を実施。同法人に協定農用地の9割以上を集積するとともに地区内の堆肥センターと連携し耕畜連携にも取組。	9
1-⑧	鹿児島県	さつま町	一ツ木	水田作	34	C	ほ場整備を契機に協定を締結し、生産組織を法人化し地域の中心となる経営体として農を集積するとともに畜産農家と連携したWCSの作付や野菜の栽培、加工・直売等の6次産業化を展開。	10

(参考) 体制整備要件

A要件：農業生産性の向上に係る取組（農作業の共同化、担い手への農地集積、生産条件の改良等）

B要件：女性・若者等の新たな人材の参画を得た取組（新規就農者の確保、農産物の加工・販売、都市との交流等）

C要件：集団的かつ持続可能な体制整備の取組（協定参加者が活動等を継続できなくなった場合に備え、集団で活動を継続できる体制を構築）

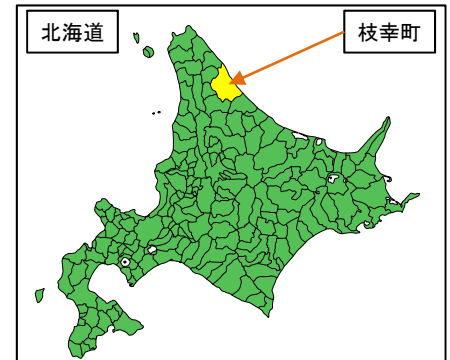
事例 1－①

えさしちょう えさし

集落の統合による広域的な農地の維持・管理（北海道枝幸町枝幸集落協定）

- 町内2集落が連携して広域の協定を締結し、農作業受託組織の作業エリア拡大や担い手不足解消を柱とした新規就農者等への支援を行い、継続的な農地の有効利用の取り組みを実施。

協定面積：8,134ha（全て草地） 交付金額：12,400万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者115人、農業生産法人8 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、北海道最北部、宗谷総合振興局管内の最南部に位置し草地主体の酪農専業地帯。
- 本制度に取り組んできたが、TPPによる酪農情勢への不安や、後継者不足及び高齢化による離農などにより、荒廃農地の発生が危惧されたことから、第4期対策から枝幸・歌登^{うたのぼり}の2集落を統合し全町をエリアとした広域の協定を締結。
- 農用地保全活動を行いながら、農作業受託組織のエリア拡大に対する支援、新規就農者の誘致促進、酪農研修生受入体制確立、ヘルパー及びオペレーターの人材確保など関係機関等と連携し継続的に営農できる体制づくりに取り組んでいる他、鳥獣害対策や農村景観整備など多様な活動を実施。



【農道草刈作業】



【排水路清掃作業】

取組の特色

- 集落協定を統合し広域化したことで、農作業受託組織の作業範囲が拡大し、継続的な農業生産体制を構築。高齢農業者の農作業負担が軽減され、営農を継続できる環境が整備されたことに加え、離農跡地を引き受ける担い手が増え、農地集積を通じて荒廃農地の発生防止に寄与。
- 本制度の活用により、トラクターなど大型農業機械を導入し、コントラクター事業を推進した結果、旧枝幸集落でのコントラクター会社設立に発展し、農作業受託面積の拡大・農作業の効率化に寄与。
（受託面積：1,600ha（H26）→2,893ha（H29））
- 新たな担い手の確保を目的に、町・JA・普及センター等と連携し、新規就農・ヘルパー・酪農研修の希望者を対象としたセミナーを毎年開催。（H29：新規就農者1名）
- 農業生産向上の活動として、草地整備及び排水改良などを毎年実施し、低生産性農用地の減少に伴い協定農用地の拡大に貢献。
（協定面積：8,035ha（H26）→8,134ha）



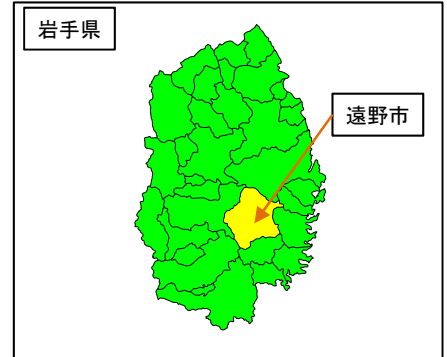
【農作業受託組織による収穫作業】



【新規就農者誘致促進セミナー】

事例 1-②

「一集落一農場方式」による生産性向上と6次産業化による所得向上の取組 (岩手県遠野市中山間迷岡・宮守川上流集落協定)



- 迷岡地域の1集落と宮守川上流域の3集落が統合。法人を中心とした「一集落一農場」に取り組み、農業生産活動の共同化・省力化、農産物の加工・販売を実施。

協定面積：121.1 ha（田119.2ha、畑1.9ha） 交付金額：2,535万円（共同取組活動95.6%）
協定参加者：農業者147人、法人等3 協定開始：平成27年度

取組の概要

- 宮守川上流地区は、宮守川に沿った比較的平坦な農地と中起伏山地からの斜面に連なる農地、沢沿いに点在する農地で形成。
- 当地区は、第4期対策（平成27年度）から3集落からなる宮守川上流集落と迷岡集落で広域化を行い取り組みを開始。
- 当地区では、ほ場整備事業（平成6～13年度）を契機に、平成8年に任意組合を設立。平成16年に法人化し、「農事組合法人 宮守川上流生産組合」を設立。同法人は、本協定の中核として活動。



【協定農地・ブルーベリー園】



【法人による農作業】

取組の特色

- 当地区では、協定農用地の約45haを法人に集積し、残りの農用地でも作業受託や農業機械の共同利用に取り組んでおり、農業生産活動の共同化・省力化を推進。
- また、水田の汎用化を行い、ブロックローテーションによる大豆の集団転作等にも取り組む。
- 法人は、農産物加工所（H22）、どぶろく製造場（H26）を設置し、大豆を利用した豆腐・味噌、果樹（ブルーベリー）・野菜（トマト）のジュース、ジャム、どぶろく等の加工品を製造・作業受託し、直売所等で販売（加工品販売・受託売上：74百万円（H28））。



【直売所】



【加工施設と加工品】

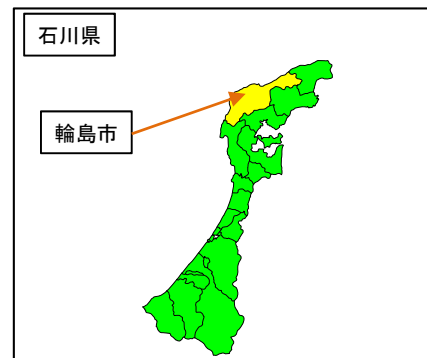
事例 1－③

わじまし うちぼ

法人を中心とした農地の維持・管理（石川県輪島市内保集落協定）

- 地域の農業法人が協定農用地の集積と協定事務を担い、集落が草刈隊等を組織し法人の農業生産活動をサポートすることで、集落の取組を活性化

面積：17.9ha（田） 交付金額：222.5万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者25人、法人1法人、非農業者23人 協定開始：平成12年度（第1期）



取組の概要

- 当集落は、輪島市の西部に位置し、水稻を中心に栽培しながら古くからの農村景観を継承。
- 高齢化の進行に伴う後継者不足から、農地の維持・管理に支障が生じ、耕作放棄地の増加が懸念されたため、本制度に取り組み、鳥獣害防護柵の設置や周辺林地の草刈り等を実施し農業生産活動を継続。
- 高齢化した集落の取組を活性化するため、協定に参加する集落内の農業法人（有）ファーマーが耕作が困難となった農地の受け手となるとともに、協定の事務を担うなど、協定の核となり地域の活動を牽引。



【内保地区の風景】



【草刈隊の活動の様子】

取組の特色

- （有）ファーマーが地域内の耕作が困難となった農地を引き受ける形で経営規模を拡大。現在では協定農用地の過半を耕作し、地域の農地を維持。（法人への集積面積：4.3ha（H17）→ 12.4ha（H29））
- また、同法人は、原木しいたけや施設野菜（ピーマンやししとう等）の生産による所得向上に取り組むとともに企業見学・体験やインターンシップの受け入れを行うなど都市住民との交流を実施することで、地域の活性化に寄与。（原木しいたけ及び施設野菜のデータ：原木しいたけの作付け量（5000本6a（H24）→ 15000本19a（H29））施設野菜の作付面積（1,890㎡（H21）→ 3,187㎡（H29））（企業体験の受入：H27 1件→H29 3件、インターンシップの受入：H27より累計5件）
- 集落では同法人の管理作業の負担を軽減するため、農業者だけでなく、集落内の非農業者や集落出身者を含めた草刈隊や鳥獣害防護柵管理隊を組織し、共同取組活動として、協定農用地の維持・管理作業を実施。周辺集落の草刈り等も請け負う。今後は、周辺集落にも役割分担などを明確に取り決めた草刈隊等を組織するよう推進活動を展開。



【原木しいたけの乾燥工程】



【企業体験の様子】

事例 1－④

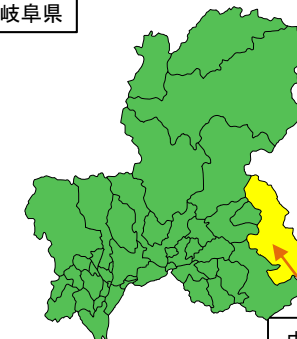
農地の集積、農産物のブランド化、獣害対策（岐阜県中津川市はちたか集落協定）

なかつがわし

- 集落にまたがる農事組合法人の設立を契機に集落協定を統合し、農地の集積を推進。農産物のブランド化を図るとともに、集落ぐるみで畦畔管理の省力化、獣害対策にも取り組み、地域を活性化。

協定面積：41ha（田） 交付金額：1,051万円（個人配分48%、共同取組活動52%）
協定参加者：農業者74人、農事組合法人2 協定開始：平成22年度

岐阜県



中津川市

取組の概要

- 当地区は水稻を中心に栽培しており、八布施、高之巣の各集落が平成22年度から本制度を実施。協定農用地の約1/3が超急傾斜農地（傾斜1/10）。
- 農業者の高齢化等により地域農業の維持が危ぶまれる中、両集落は、平成24年度に両集落にまたがる集落全員参加型の「農事組合法人」はちたか」を設立。法人化により利害関係が共有化され集落内がまとまってきたこと、また、第4期対策において集落連携・機能維持加算が創設されたことをきっかけとして、平成27年度に協定を統合。「農事組合法人はちたか」は、地区内農用地の約6割を引き受け（法人の集積面積 52.5haのうち地区内（八布施、高之巣）の集積面積 25.3ha）。



【超急傾斜農地】



【獣害防止柵の設置】

取組の特色

- 法人が化学肥料、化学合成農薬の使用量を削減した栽培を実践。平成19年度に県の「ぎふクリーン農業」に生産登録し、食味値への影響を検証するなど、おいしい米作りを推進（コシヒカリ20ha）。協定農用地で生産した米は、「はちたかコシヒカリ」としてPRするとともに、一部を農産物直売所、地域の料理店や仕出屋にも出荷し、年間およそ2,500袋を販売するなど地産地消を推進（H28：約1,900万円）。
- 全員参加型の集落を目指し、女性の農業参画を推進。女性にも取り組みやすいブロッコリー（0.2ha）やサツマイモ（0.1ha）を導入。栽培面積を増加し、干し芋づくりから6次産業化の取組を目指す。
- イノシシやシカなどによる被害が増加する中、地域ぐるみで電気柵等の設置及び日常管理を実施。協定参加者4名が狩猟免許（わな猟）を取得し、イノシシなどの捕獲を行うなど、集落全体での獣害対策を実施。
- 法面除草作業の安全省力化を図るため、傾斜地対応型自走式法面管理機（29台）を導入。更なる管理作業の省力化に向け法面にセンチピートグラスを栽培（H29：80a）。



【傾斜地対応型自走式法面管理機】



【協定農地で生産した米】

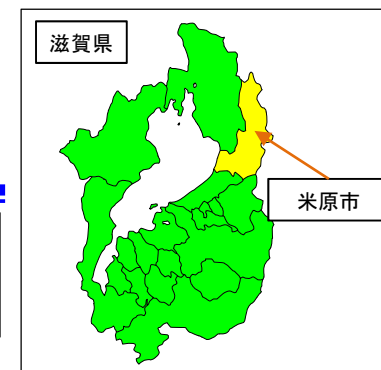
事例 1－⑤

農地中間管理機構を活用した農地の集積と 奥伊吹の流儀～まごころ米づくり～（滋賀県米原市甲津原集落協定）

まいばらし こうづはら

- 営農組合の法人化を契機に、農地中間管理機構を活用した農地集積に取り組むとともに、共同機械の導入による作業負担の軽減や6次産業化などに取り組み、地域を活性化。

協定面積：22 ha（田 22 ha） 交付金額：524万円（個人配分41%、共同取組活動59%）
協定参加者：農業者12人 法人1 その他2 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、米原市最北端に位置する積雪の多い山間地で、湖北の大河、姉川の源流に近い標高約520m付近の地域。
- 平成14年にほ場整備が完了し、水稻・そば等を中心に栽培。
- ほ場整備の実施を契機に、今後の農地保全については、営農組合を設立し、高齢農家や不在地主の農地を管理していくことで合意形成を図り、平成12年度から本制度を実施。
- 交付金を活用して共同利用機械や獣害防止柵等を整備し、農地等の保全や営農組合の運営に積極的に取り組む。
- 平成27年に営農組合を「(農)甲津原営農組合」として法人化すると共に、農地の受入体制を強化し農地集積を加速。



【そばの栽培状況】



【景観作物を植栽】

取組の特色

- 営農組合の法人化を契機に農地中間管理機構を活用して、集落の約88%の農地を利用権設定により法人に集積。
(法人の農地集積面積 19.4ha (H28))
水稻以外に、そば、みょうが、ふき、よもぎ等を栽培。
- 平成9年から集落内にある「甲津原交流センター」において、集落女性6名による漬物加工部が農産物を漬物等に加工。
- 平成17年から、売店・喫茶をオープンし、漬物・米の販売、軽食・そばなど地域食材を使用した飲食を提供することで農業者の所得向上に貢献。(売店の販売額 11,664千円 (H28))
- 営農組合と自治組織の甲津原区が主体となり、宿泊施設「アグリコテージ」を利用した農業体験ツアー（田植え・稲刈り）を毎年開催し、都市住民との交流事業を実施。



【甲津原交流センター】



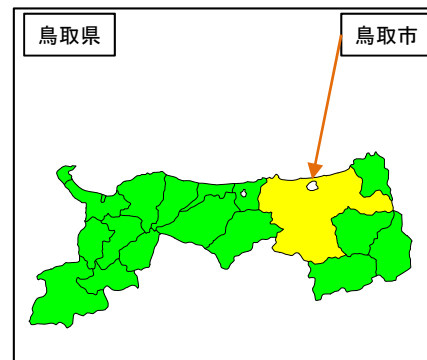
【伊吹在来そば】

事例 1-⑥

法人を中心とした農業生産活動を継続できる体制を整備 とっとり しゅくち ほそ み (鳥取県鳥取市口細見集落協定)

- 法人が中心となった共同活動により、農業を継続できる環境の整備、荒廃農地の再生を実施。付加価値を高めた農産物の直接販売や女性の力を活用した野菜栽培等に取り組む。

協定面積：13.3 ha（全て田） 交付金額：239万円（個人配分38%、共同取組活動62%）
協定参加者：農業者8人、農事組合法人ラブグリーン細見（17人） 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、鳥取市の南西部にある千代川せん だい がわの支流沿いに位置し、農地の区画は10a程度であり、水稻を中心に野菜も栽培。
- 担い手を含む地域の農業者の高齢化等によって、耕作放棄の増加が懸念され、集落で農地を維持していくため、平成12年度から本制度を実施。
- また、個々で行っている農作業の効率化を進めるため、平成14年に農事組合法人「ラブグリーン細見」を設立。



【協定農用地】



【法人の設立】

取組の特色

- 共同活動では、法人が中心となり、獣害から集落全体を守るため防止柵を設置するとともに、草刈作業軽減のためのカバープランツの導入等を実施。県の支援により、橋梁の架け替えを実施し、農業生産活動を継続できる環境を整備。
- 法人は、耕作者が不在となった農地の引き受け、荒廃農地の復旧に取り組んでおり、地域の農地を集約（H28:13.6ha）。
- 水稻は、県の特別栽培農産物認証を取得し、「棚田清流育ち・特別栽培米」として生産し、約6割をインターネットを活用した直売や病院等に直売（H28：約1,600万円）。
- 女性の力を活用し、アスパラガス等の栽培、餅等の加工品の製造・販売を実施。



【荒廃農地の再生】



【特別栽培農産物認証】



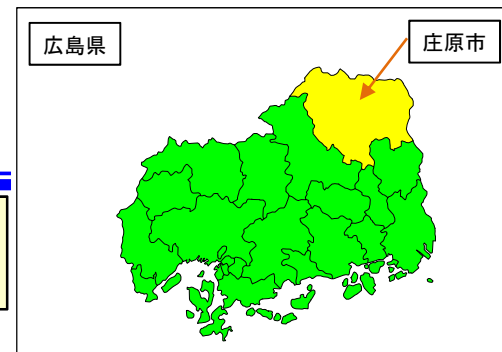
【野菜栽培】

事例 1-⑦

機械利用組合を法人化し農地集積と耕畜連携により生産性を向上 (広島県庄原市下川西集落協定)

- 「将来にわたって優良農地を維持できる担い手を確保」するため、集落の機械利用組合を発展させ、法人を設立。たい肥センターとの連携による低コスト化を推進。

協定面積：19.4ha（全て田） 交付金額：181万円（個人配分7%、共同取組活動93%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1社、水路組合2組織 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、庄原市の南部に位置し、西城川に沿う形で広がる農地で、主に水稻を栽培。
- 昭和53年から実施されたほ場整備事業を契機に営農集団（機械利用組合）を組織し営農を実施。平成12年度から本制度に取り組み、農業機械の整備更新や施設の改修を実施し、営農集団による農業生産活動を下支え。
- しかし、高齢化による担い手不足に加え、収益の確保に向けた生産コストの縮減が課題となり、地域での話し合いを重ねた結果、将来に亘って担い手を確保し優良農地を維持できる体制として、平成26年度に地区内農家のほぼ全戸が参加する「農事組合法人 下川西」を設立。
- 法人は協定活動の中心を担い、協定農用地を集積するとともに地区内の畜産農家や堆肥センターと耕畜連携の取組などを実施。



【協定農用地の概観】



【法人の設立総会写真】

取組の特色

- 法人は、農地中間管理機構を活用して、地域内農地の95%である27.6haの農地を利用権設定で集積（うち8.8haは交付対象外農地）。
- 水稻のほか、地区内の畜産農家と連携した飼料用米（WCS）、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培やたい肥センターと連携した全ほ場への堆肥散布を行うなど地域内の耕畜連携により、需要に応じた農産物の生産やより低コスト化な営農を展開。
（飼料用米（WCS）栽培面積（H29）：約8ha、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培面積：約12ha）
- 共同取組配分を活用し、トラクターや田植機など農業機械の購入や施設整備を推進するとともに、多面的機能支払交付金制度等も活用した道水路の維持・保全や鳥獣害被害防止フェンス等の設置などにより地域の担い手である法人の営農体制を強化。



【法人による飼料作物の生産】



【地域ぐるみによる法人の育成】

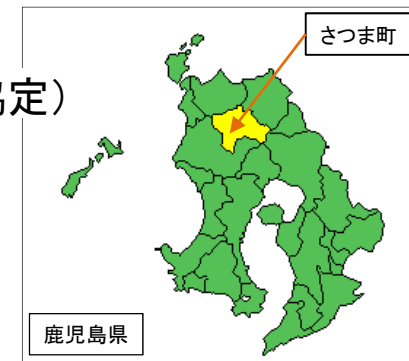
事例 1－⑧

ひとつき

集落営農による地域農業の維持のと6次産業化（鹿児島県さつま町一ツ木集落協定）

- ほ場整備を契機に協定を締結し、生産組織を法人化して地域の中心となる経営体として農地の集積、6次産業化に取り組み、集落営農による地域農業の維持体制を構築。

協定面積：34ha（田） 交付金額：294万円（個人配分30%、共同取組活動70%）
協定参加者：農業者43人、農事組合法人1 協定開始：平成13年度



取組の概要

- 当地区は、鹿児島県北部のさつま町北西部に位置し、主に水稻や大豆を栽培。
- 平成11年度から実施した圃場整備（平成16年度完工）を契機に、平成13年度から本制度に取り組み、同時に農業機械の共同利用のため「集団転作組合」を設立。平成16年度には作業受託を担う「一ツ木営農組合」に再編。
- 平成24年度には「農事組合法人ひとつき」として法人化し、地域の中心経営体として農地の集積や農作業の受託を担っているほか、生産した農産物の加工、販売までを行う6次産業化の取組を実施。



【協定農用地】



【法人が所有する農業機械】

取組の特色

- 本交付金によりトラクターやコンバイン等を導入し、高齢化等により耕作が困難となった農地を農地中間管理機構を活用して法人が借り受け、水稻や野菜（里芋・さつまいも等）を栽培するほか、畜産農家と連携してWCSを作付けるなど、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を実施（法人の集積面積：平成29年度全協定面積含む36.1ha）。
- また、本交付金により加工施設を整備し、里芋むき身などの加工品を生産。地域で生産された里芋やジャンボインゲン等を地域内の無人直売所で販売するほか、学校給食センターに納入するなど、地産地消と6次産業化の取組を実施。
- 毎年秋には、地域の小・中学生を対象に、さつまいも、大豆等の収穫体験や、集落の収穫感謝祭を開催し、地域住民との交流を促進。



【畜産農家によるWCSの収穫状況】



【消費者との交流（公設市場まつり）】

所得形成

農産物の生産に加え、加工や直売、都市住民との交流、コミュニティビジネスなど所得形成のための多様な取組により、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



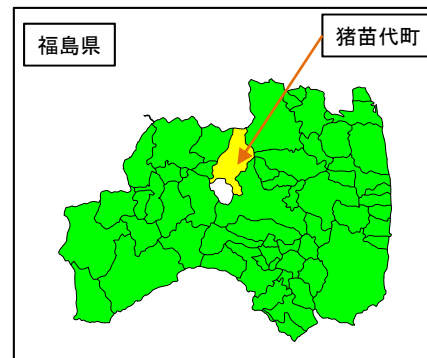
整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定譴責 (ha)	体制整備 要件	取り組みの概要	頁
2-①	福島県	猪苗代町	見祢	水田作	33	B	法人が農地を集積しブランド米の生産・輸出に取り組むとともに農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなども展開。	12
2-②	山梨県	北杜市	永井	水田作	40	B C	法人を設立し農地の維持管理を図るとともに集落協定に女性部を設置し、6次産業化や食育活動を実施。	13
2-③	福井県	美浜町	新庄	水田作	18	B	法人が中心となり農地集積、高付加価値米の導入や体験型観光事業を実施するとともに、獣害対策を兼ねた放牧により耕作放棄地を復田。	14
2-④	愛知県	豊田市	大野瀬	水田作	13	C	集落営農の法人化を契機に広域の集落協定を締結し、法人に農地を集積するとともに新規作物の導入、企業・大学と連携した6次産業化や都市農村交流事業を展開。	15
2-⑤	岡山県	美咲町	境	水田作	40	C	法人を中心とした生産性の向上と「赤そば」の生産振興により農地維持・景観形成を進めるとともに、そばを活用したレストランの運営や磁場農産物の加工品を販売。	16
2-⑥	徳島県	美馬市	仕出原	果樹	8	B	集落全体で獣害対策のための防止柵の設置・管理を行うとともに遊休農地を活用した観光農園の運営。特産物の「八朔」のブランド化や加工、輸出も実施。	17
2-⑦	大分県	豊後大野市	芦刈	水田作	28	C	協定構成員である法人が農地を集積するとともに圃場の汎用化を実施し、甘藷等の園芸作物への転換による農産物のブランド化や6次産業化の取組を展開。	18
2-⑧	沖縄県	名護市	勝山	果樹	17	C	地元の農業法人と連携し、地場産のシークワサーを使用した加工品を販売するとともに都市住民との交流事業を展開。	19

事例 2-①

法人が主体となり、耕作、加工・直売を実施し地域の取組を牽引 (福島県猪苗代町見祢集落協定) いなわしろ まち み ね

- 法人が農地を集積しブランド米を生産・輸出、農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなど、地域の担い手が牽引。

協定面積：32.5ha（全て田） 交付金額：524万円（個人配分32%、共同取組活動68%）
協定参加者：農業者17人、(農)結乃村農楽団（30人）、その他27人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、福島県中央部の猪苗代湖の北側に位置し、稲作を主体に野菜、そば等を生産。
いなわしろ こ
- 平成12年度から本制度への取組を開始して以降も協定内で離農者が生じたことから、農地の安定的な利用を図るため、平成20年に農作業受託組織を立ちあげ、平成25年に「結乃村農楽団」として法人化。第3期対策（平成22年度）からは役員の世代交代を行い、地域の担い手や法人役員が販売戦略を立て、所得向上に取り組む。
ゆいのむら のうがくだん
- 農地・水路等の維持活動は多面的機能支払交付金で行い、本交付金は農業を中心とした所得向上や地域活性化活動への活用に特化。



【協定農用地】



【農業体験】

取組の特色

- 法人は協定農用地に利用権を設定し、水稻、そばを生産するとともに、高齢者の所得確保と生きがいの場として、アスパラガスを栽培。また、ブランド米「いなわしろ天のつぶ」を生産し、平成27年度から輸出を開始。現在は「JA会津よつば猪苗代稲作部会」が引継ぎ、ドバイ(UAE)等の中東や香港に販路を拡大。
(猪苗代町輸出量:0.4t(H27) → 65t(H30 予定))
- 法人は、所得向上と女性が活躍する場として、農家レストランを立ち上げ、地元食材を使った郷土料理やそば等を提供。
(販売額：30万円(H22) → 1,000万円(H28))
- 平成25年に集落営農の中心である「結乃村農楽団」に加え、公益活動や観光活動を担う「結乃村絆夢団」を設立し、鳥獣害対策、都市住民との交流等を実施。平成30年度中には、農楽団の事業拡大のため、絆夢団を統合して株式会社として改組し、福祉や地域づくり等を含めた集落活動全般を担う組織とする予定。
ゆいのむら きずなむだん



【農家レストラン結】



【結乃村そば膳（地元食材を使用）】

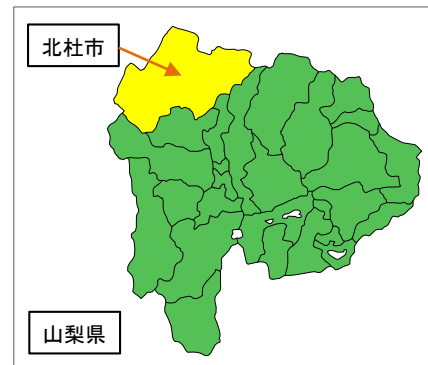
事例 2-②

女性部を中心とした6次産業化・食育活動の取組（山梨県北杜市永井集落協定）

ほくとし ながい

- 農事組合法人を設立し農地の維持管理を図るとともに、協定の女性部を中心とした6次産業化や食育活動にも取り組む。

協定面積：40ha（田） 交付金額：837万円（個人配分47.3%、共同取組活動52.7%）
協定参加者：農業者70人、法人2（農事組合法人1、有限会社1） 協定開始：平成12年度



取組の概要

あけのちょう

- 当地区は、北杜市明野町のほぼ中央に位置し、水稻と野菜を栽培。
- 地域ぐるみで本制度に取り組み、農道の法面、水路の管理、コスモス等の景観形成作物の植え付け、学校と連携した体験農園の実施、農産物の加工を実施。
- 平成15年度に女性の農業参画や地産地消を目的とし、女性部を設立。
- また、農業者の高齢化や後継者不足により農地の遊休化が心配されたため、平成20年度に地域農業を守るため地域ぐるみ型の「アグリチームながい」を設立。平成27年度に農事組合法人化し、3haの農地で大豆、大麦を栽培。大型機械は、北杜市農業振興公社が所有する機械を活用。



【協定農地の様子】



【農道の法面管理(共同作業)】

取組の特色

- 認定農業者と農事組合法人を中心的な担い手とし、農地中間管理機構を活用し農地を集積。(H29集積率:33%)
- 女性部では、交付金を活用し、加工に必要な材料・機材等を揃え、アグリチームながいで生産された大豆を無添加味噌や蒸し大豆に加工し、平成24年度からJA直売所や地域のイベント等で販売。また、保育園での味噌づくり教室の開催などの食育活動も実施。
(H24販売額:0→H28販売額:226万円)
- 子どもたちへの農村文化・農業に対する理解促進と食物への感謝の気持ちを醸成するため、平成17年度から地元の小学校と連携し、農業体験を実施。地域住民と連携した農地保全の仕組づくりに向けた取組を展開。
- 本制度の取組を通じ、話し合いの場が増え、農地集積や新たな加工品の検討が行われるなど、集落の活性化に向けた、より前向きな議論が増加。



【田植えの様子(農業体験)】



【味噌づくり体験教室】

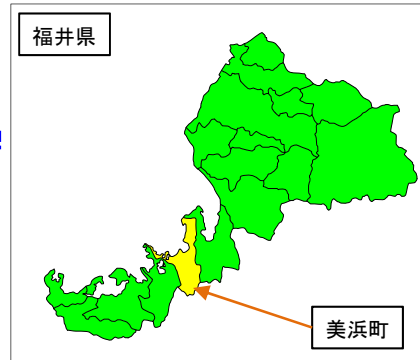
事例 2-③

みはまちょう しんじょう

獣害対策を契機に多角的な取組へと発展（福井県三方郡美浜町新庄集落協定）

- 農事組合法人「新庄わいわい楽舎」が中心となり、協定農用地の利用集積を図るとともに獣害対策や高付加価値米を導入したブランド化を推進。

面積：18ha（田） 交付金額：378万円（個人配分70%、共同取組活動30%）
協定参加者：農業者26人、農事組合法人1法人（6人） 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、美浜町の南部に位置し、大半が水稻を中心とした兼業農家。
- 平成10年に有害鳥獣対策協議会を設立し、長年被害に悩まされていた獣害対策を集落全体で協力し実施したことを契機に、平成12年度より本制度に取組み、獣害対策及び機械の共同利用等を実施。
- 平成18年には、本制度の取組み開始と併せ設立された新庄中山間機械利用組合を新庄わいわい楽舎に改組。平成19年に法人化し、協定農用地の約6割（H29:10ha）を引き受けているほか、同法人が中心となり、ブランド米の生産・販売や獣害対策を兼ねた牛の放牧による耕作放棄地の復田、体験型観光の受入れによる都市農村交流等の取組を実施。



【新庄地区の様子】



【共同作業の様子】

取組の特色

- 当地区では、有害鳥獣による被害や中山間地の不利な生産条件により米の増収が望めないこと等から米の高付加価値化を目指し、（農）新庄わいわい楽舎が平成19年に県のエコファーマーの認定を受け、特別栽培米を生産。「やまびこ米」としてブランド販売（特別栽培米：1俵2万4千円）するほか、町内の酒造メーカーと契約し、特別栽培米の酒米を生産・販売（当該酒米からできた日本酒は「早瀬浦 夜長月」としてブランド販売）。
（特別栽培米の販売額：442万円（H26）→552万円（H29））
- 耕作放棄地において牛の放牧を実施。獣害が低減するとともに耕作放棄地の復田を実現し、コシヒカリを作付。景観の改善や経営面積を拡大。（復旧面積 5.5 ha）
- 町の地域資源である人と自然を活用し、様々な体験を通して地域の活性化に寄与する活動を行っている若狭美浜はあとふる体験推進協議会等と連携し、県内外からの体験型観光事業の体験者の受け入れ（3戸が民泊登録）を行うとともに、地元の保育園、小学校の農業体験を支援を実施。（交流人口：約80人（H29））



【やまびこ米】



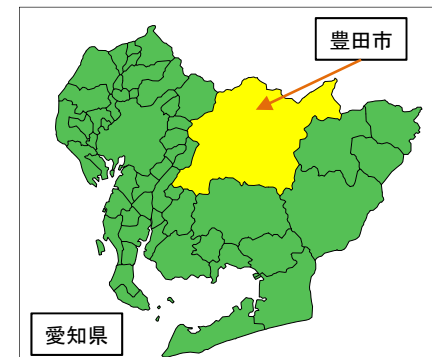
【牛の放牧】

事例 2-④

とよたし おおのせ 生産組合による農地の維持・管理と6次産業化（愛知県豊田市大野瀬集落協定）

- 集落営農組織の法人化を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：13ha（田12ha 畑1ha） 交付金額：293万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人、農事組合法人1、その他 3 協定開始：平成17年度



取組の概要

おおのせ なしの

- 当地区は、水稻を中心に栽培しており、大野瀬梨野集落で平成17年度から本制度を実施。その後、高齢化による担い手不足、共同活動への参加者の減少により将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧。周辺集落を集落協定に統合し取組を拡大（協定面積：3ha(H17)→13ha(H27)）。
- 平成28年度には、営農組合を母体とする農事組合法人“大野瀬ぬくもり”を設立。法人が協定農用地の約5割を引き受けているほか（4.2ha(H26)→6.3ha(H28)）、耕作放棄地を活用した特産品づくりに向け、新規作物としてサツマイモ、トウモロコシ、里芋を導入（サツマイモ0.5ha スイートコーン0.2ha 里芋0.1ha）。
- 共同活動としては、農道・水路の管理の他、大学等と連携した道路脇への景観作物の作付けや加工品の商品開発、販路拡大のための都市部との連携活動等を実施。



【地区の中心な梨野集落】



【大学と連携、サツマイモの栽培】

取組の特色

- 酒造会社、道の駅と協定を結び、サツマイモを使った芋焼酎（大野瀬温）の製造・販売、金城学院大学と連携したさつまいもクッキーの商品開発、県立豊田東高校及び道の駅と連携した里芋コロケの開発など、企業、教育機関等と連携した6次産業化による所得向上の取組を展開。また、生産量も少なく「幻の米」とも呼ばれる地域の特産米「ミネアサヒ」を生産・販売。道の駅では米粉を使った米粉入りパンを販売。

- ・ 法人の販売額：417万円（米、野菜、加工品等）
- ・ 米（ミネアサヒ）販売額（法人）：1,867千円（H26）→2,801千円（H28）に拡大。
- （道の駅での特産品販売額：H28 別法人が運営）
- ・ 米粉入パン（32万個、6千万円）焼酎（2千本、3百万円）クッキー（720セット15万円）、コロケ（5千個、1百万円）

- 観光協会や都市部自治体、企業等と連携し、農作業体験、茶、トウモロコシ等の摘み取り体験や加工体験の受け入れ、市内の都市部や自治区のイベントでの販売等を実施（農業体験人数 H29 延べ250人）。



【とうもろこしの摘み取り体験】



【焼酎用さつまいも植付・焼酎】



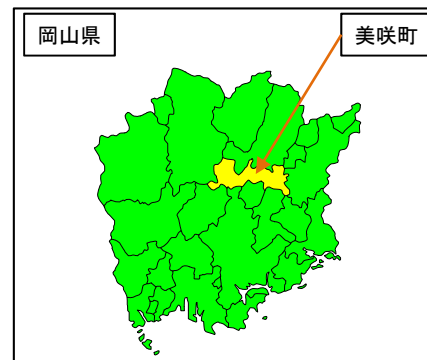
事例 2-⑤

みさきちょう さかい

赤そばを活用した地域振興（岡山県美咲町境集落協定）

- 赤そばの生産振興による農地維持・景観形成とそばを活用した都市住民との交流活動の展開による地域の活性化。

面積：41ha（田40ha、畑1ha） 交付金額：1,051万円（個人配分60%、共同取組活動40%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1



取組の概要

- 境地区は、岡山県中央部の吉備高原に位置し、近隣には棚田百選の「大井^{おおひ}和西の棚田」や「北庄の棚田」のある棚田地帯。
- 過疎化、高齢化による地区の活力の低下が懸念されていたことから、本制度には平成12年度から取り組み、集落の将来像を話し合う中で、棚田を訪れる人^{たかね}に美しい景観を楽しんでもらおうと赤そば「高嶺ルビー」を栽培し、農地維持と景観形成の取組を実施。
- 平成15年には、県単事業と中山間直接支払交付金^{あか}を活用して棚田のそば屋「紅そば亭」を開設。地区内で生産されたそばや野菜などを提供。
- 平成17年に生産組合を設立し、機械の共同利用と農業の生産性の向上を図り、平成25年度には、生産組合を法人化（農事組合法人境）することにより取組体制を強化。



【協定農用地】



【赤そばの「高嶺ルビー」の栽培】

取組の特色

- 県単事業と中山間地域等直接支払交付金を活用して汎用型コンバインを導入し、法人が地区内の農地を集積することで生産性が向上し、生産拡大と耕作放棄地の発生を防止。
（法人の集積面積（そば、水稻、野菜等）：1ha(H23) → 11ha(H28)）
- 「紅そば亭」での来訪者へのそばの提供、地場産農産物を使った加工品（そば饅頭、そばかりんとう、そばアイス）の販売など6次産業化の取組により地域を活性化。
（年間販売高：年間約800万円から約1,000万円の間で推移）
（そば栽培面積・収穫量(H28)：13ha 約2t 全量を紅そば亭へ供給）
- 「そば祭り」等のイベントの開催により都市住民等との交流、岡山大学の学生との交流活動による、住民と学生が一体となった獅子舞や神輿など伝統文化の保存継承活動を実施。
（地域への年間来訪者：年間約8千人から約10千人の間に推移）



【コンバインでのそばの収穫】



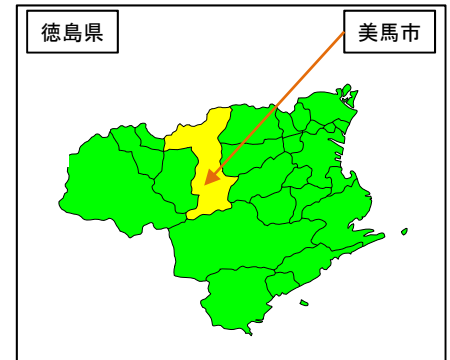
【交流拠点 紅そば亭】

事例 2-⑥

獣害防止と遊休農地を活用した観光農園の運営による農地の維持・管理 (徳島県美馬市仕出原集落協定)

- 集落全体で、獣害対策のための防止柵の設置・管理や遊休農地を活用した観光農園の運営等を実施し、農地を維持・管理。

協定面積：7.8 ha（田1.3ha、畑6.5ha） 交付金額：71万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者19人、非農業者1人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、県西部の穴吹川中流域の標高60～150mに広がる傾斜地であり、約50年前から温暖な気候を活かして主として八朔を栽培。
- 高齢化が進み後継者が不足しており、農業生産基盤整備が行われていないことから、遊休農地が発生。さらに、イノシシやシカなど獣害の被害も拡大。
- 制度発足当初（平成12年度）から取り組んでおり、農地の維持・管理だけでなく、獣害対策や観光農園など多様な共同活動を実施。



【協定農用地】



【傾斜農地での収穫作業】

取組の特色

- 獣害については、防止柵の設置及び集落で定期的に獣害に関する勉強会を実施し、集落ぐるみで防止柵の管理を行うことで農作物の被害を軽減し、安定した収量を確保。
- 近年は、新たに猿による被害が発生しており、進入路を絶つための緩衝地帯を設置するなど状況に応じた新たな取組も実施。
- 第2期対策(H17～21)でブルーベリーの観光農園を開設。第3期対策(H22～26)では遊休農地を活用して、ブルーベリー園の拡大と栗園の新設を実施。
- 地元特産物の「仕出原の八朔」は、県の「とくしま特選ブランド」の認定を受け高付加価値化。平成28年度からEU圏(主にフランス)への輸出を開始。また、一部はシャーベットに加工し販売。（八朔の輸出量：550kg(H28) → 1,510kg(H29)）



【獣害防止柵の共同管理】



【観光農園】

事例 2-⑦

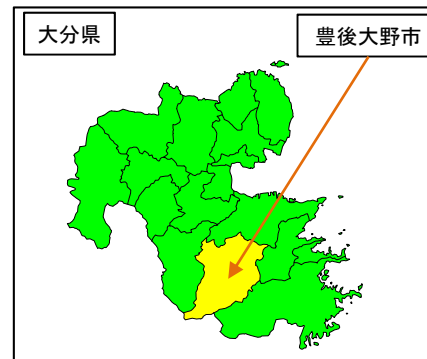
乾田化による高収益作物の拡大と6次産業化による所得向上

ぶんごおおのし あしかり

～「人生の楽園」をめざして成長する地域～（大分県豊後大野市芦刈集落協定）

- 協定の構成員である「(農)芦刈農産」が農地を集積し、米麦から甘藷等の園芸作物に転換してブランド化や6次産業化に取り組み、経営発展による地域の活性化に寄与

面積：28ha（田）（H29年実績） 交付金額：476万円（個人配分50%、共同取組活動50%）（H28年実績）
協定参加者：農業者56人（地区内全農家40戸＋配偶者・子弟の16人）、農事組合法人1 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、大分県南西部の豊後大野市三重町の東部に位置し、主に麦、大豆や水稻を栽培。
あしわかじゆく
- 約25年前に農業の衰退を憂う若手を中心に芦若塾を結成し、地域おこし活動や遊休農地で栽培した野菜の販売等に取り組み、集落営農組織を経て、平成17年に地区内の全農家が加入した「農事組合法人 芦刈農産」を設立。
- 平成12年度から本制度に取り組み、同法人が急傾斜畦畔・法面の草刈り作業を軽減、省力化するためのセンチピートの取組や交付金を活用したトラクターやコンバイン等の農業機械を導入するなど法人の取組を下支え。
- 同法人は、地区内の農地の9割（全協定農用地を含む42ha）を農地中間管理機構を通じ集積するとともに高収益な園芸作物の作付拡大とブランド化、加工や直売にも取り組むなど集落の取り組みを牽引。



【「はるか姫」栽培中の協定農用地】



【ブランド化と開発した商品】

取組の特色

- 平成27年度から実施中の経営体育成基盤整備事業でFOEAS（地下水水位制御システム）を導入。乾田化により甘藷、スイートコーン、ニンジン、ハウレンソウ等の園芸作物の作付けを拡大。甘藷（紅はるか）を「はるか姫」と名付けて商標登録し、主に関東のスーパーへ直接出荷するとともに、直売所やインターネットにより販売。
（はるか姫販売額：10,400千円（H27）→ 27,000千円（H28））
- 平成28年に6次産業化計画の認定を受け、新たに加工施設と直売所「芦刈農産のお店」を整備・開設。規格外の甘藷を焼き芋、スイートコーンは焼きとうもろこしに加工・冷凍することで通年販売による販路拡大を図るなど積極的に売り込めるブランド商品の開発・販売活動を展開。
（法人売上額：22,696千円（H27）→ 46,778千円（H28））
- 平成28年には県立農業大学校新卒者2名と加工販売員1名を新規採用し、4名の農作業専門の青年、1名の事務専任の女性の常時雇用により、地域の担い手としての体制を強化。
- 農作業に7名の男性、収穫作業等に15人の女性をパート雇用し、地元の雇用機会の拡大に貢献。



【導入した大型機械】



【直売所・加工場】

事例 2-⑧

なごしかつやま

シークワサーのブランド化による所得拡大（沖縄県名護市勝山集落協定）

- 地元の農業法人と連携し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動を展開し、地域を活性化。

協定面積：17ha（畑） 交付金額：242万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者37人、農業生産法人16名 協定開始：平成13年度



取組の概要

- 当地区は、沖縄県名護市の山間部に位置しており、主にシークワサーを栽培。
- 担い手の不足や農業者等の高齢化が顕著であり、農地の維持が年々困難となっていくことを危惧し、将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築と、勝山シークワサーの知名度向上やブランド確立を目指し、本制度を実施。
- 地域の話し合いや共同取組活動により農業生産活動の維持を図っているほか、協定参加者である法人が農産物の加工・販売や、地域活性化と販路拡大の中核となる他、都市農村交流活動を展開。



【協定農用地の様子】



【農作業の様子】

取組の特色

- 協定参加者である地元の農業生産法人が中心となり、地場産のシークワサー果汁を使用した調味料、ジェラートなどの商品開発を行っており、商品の販売額は平成23年に約2,800万円であったのが、平成27年には約5,200万円に増加。
（法人へのシークワサーの出荷量：229トン（H23）→ 370トン（H27））
- 農家経営安定化のため、中山間地域等直接支払交付金を活用し、シークワサー栽培の更なる品質・生産性向上に向けた勉強会などを実施。
- 山に囲まれた自然豊かな地域であり、地域資源を活かした活性化を目指し、トレッキングコースの維持管理やシークワサーやヒージャー（ヤギ）をテーマにした「はなかつりまつり花き祭り」の開催など、地域住民と都市住民の交流活動を展開。
（祭り参加者：2,000人（H23）→ 2,500人（H27））



【シークワサー加工の様子】



【勝山シークワサー花き祭り】

取組体制 の強化

人口減少や高齢化が進む中、集落協定の統合や集落協定間の連携、自治組織等との連携、事務局体制の整備などにより、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	体制強化の 内容	取り組みの概要	頁
3-①	秋田県	由利本荘市	やしま	水田作	405	協定の統合 事務局機能	旧市町村内の集落協定を統合し交付金に係る事務担当者を土地改良区に配置。協定参加者の事務負担を軽減するとともに、高付加価値化の取組や管理作業の省力化などの取組を地域全体で効率的に実施。	21
3-②	富山県	富山市	小羽地区広域	水田作	38	協定の統合 担い手確保	高齢化の進展等により集落毎の農地維持が困難となっていた協定を統合し、地域内で活動する法人を地域全体の農地の受け手として位置付けるとともに、同法人で新たな人材を確保し6次産業化の取組等を実施。	22
3-③	島根県	浜田市	安城1、2 ほか	水田作	269	協定間の連携 (相互支援)	地域内の集落営農組織間の連携を進めるため設立した「集落営農連携協議会」が中心となり広域の集落協定を締結。同協議会が交付金事務の支援を実施するとともに農業生産活動の継続が困難となった集落をカバーする体制を整備。	23
3-④	宮崎県	日之影町	七折東広域	水田作	96	協定の統合 担い手確保	集落協定の統合により、これまでの担い手の活動範囲を広げるとともに、担い手だけでは農地維持が困難となることから、農地の農作業を受託するため自治体出資型法人を設立し継続して農地を維持する体制を構築。	24
3-⑤	新潟県	十日町市	川西仙田地区	水田作	101	事務局機能 自治会機能	営農に加え地域マネジメント機能を併せ持つ法人を設立し、同法人が農地の受皿となるとともに交付金の事務局を担当。直売所の運営を通じた無店舗状態の解消や高齢世帯の雪下ろしなど生活支援の取組も実施。	25
3-⑥	広島県	東広島市	小田	水田作	140	自治組織等 との連携	自治組織が地域づくりを担い、集落営農法人が農業生産や加工・直売等を担う「2階建て方式」により地域づくりと農業振興に取り組む体制を構築。集落営農法人では「一集落一農場」による効率的な営農と加工・直売等の取組を実施。	26
3-⑦	島根県	安来市	梶福留、比田中央、 西比田上、東比田	水田作	218	自治組織等 との連携	地域運営組織の法人化を契機に広域の集落協定を締結し、各集落間での農業生産活動をフォローしあう体制を整備。同法人が協定に参画し、新たな人材を雇用して交付金事務を担うとともに、ブランド米の販売や加工品の開発・販売を主導。	27

事例 3-①

土地改良区を中心とした広域的な農地の維持・管理（秋田県由利本荘市やしま集落協定）

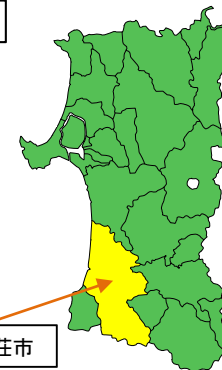
ゆりほんじょうし

- 旧矢島町内における55協定を統合することにより、土地改良区に事務を一本化し事務負担を軽減するとともに土地改良区を中心とした生産基盤の整備と地域農業の維持・管理を実施。

協定面積：405ha（田） 交付金額：4,753万円（個人配分53%、共同取組活動47%）
協定参加者：農業者294人、土地改良区1 協定開始：平成12年度

秋田県

由利本荘市



取組の概要

- 当地区は、秋田県南部に位置し、起伏の多い山麓地帯であり、豊富な水資源を活用して主に水稻を栽培。
やしままち
- 旧矢島町内では、集落人口の減少と高齢化、農業の担い手不足等の地域の将来を懸念し、本制度の取組を開始。
- 平成16年度には、旧矢島町内で55協定が存在していたが、高齢化等により、農作業に加え、活動に係る調整や交付金に係る事務を行うことが困難となった協定が複数存在。
- 市、集落代表者及び土地改良区で協議を重ねた結果、第2期対策から、55協定を1協定に統合し、旧矢島町全域をカバーする広域協定を締結するとともに土地改良区も協定に参加。交付金に係る事務を土地改良区が担うとともに、地域全体で農地や水路・農道を維持管理する体制を構築。



【集落協定の総会開催】



【共同作業後のほ場】

取組の特色

- 協定の統合で交付金規模が大きくなったことから、事務担当者を配置するための経費を確保。協定事務を土地改良区に一本化し、協定参加者の事務負担を軽減。
- 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用。
- 協定農用地では主食用米のほか酒米にも取組み、地元酒蔵に出荷。また、高収益作物のアスパラガス、花きのリンドウを導入するなど所得向上に向けた取組を実施。
【販売額（アスパラ、リンドウ）：12,000千円（H27）→16,000千円（H29）】
- 管理作業に係る担い手の負担軽減と品質向上のため、交付金を活用したラジコンヘリでの共同防除を実施。
- 集落が主体となり地元中学生の農業体験学習を行い、農地の維持管理の大切さを次世代に伝える取り組みを実施。



【中学生の農業体験学習】



【ラジコンヘリによる防除作業】

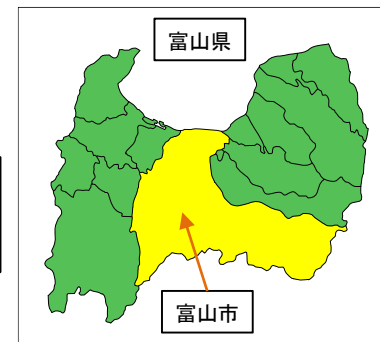
事例 3-②

とやましこば

次世代につながる中山間地域農業を目指して（富山県富山市小羽地区広域集落協定）

○有機農業と6次産業化に取り組む2つの農地保有適格法人と農家が手を結び、中山間地域における農地の保全と6次産業化により地域を活性化。

協定面積：38ha（田） 交付金額：928万円（個人配分95%、共同取組活動5%）
協定参加者：農業者27人、非農業者17人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、富山市中央部の山間地に位置し、水稻を中心に栽培する6集落で構成。
- 個々の集落が本制度に取り組み、水路・農道の管理、農作業の共同化及びエゴマ栽培等により耕作放棄の発生を抑制。
- しかし、高齢化・過疎化の進行により集落ごとの営農に支障が生じてきたことから、地域で有機農業や6次産業化に取り組む2つの法人と連携し、法人が営農継続困難な農用地の引き受け手となるとともに、事務負担の軽減を図るため平成27年度に6協定が統合し広域連携協定を締結。【法人への農地集積(H29):約18ha(47%)】



【協定農地の様子】



【法面の草刈作業】

取組の特色

- 協定の広域化に伴い、これまで経費を計上せず各集落協定で行ってきた事務作業について、共同取組活動経費より経費を確保し、協定参加者から事務担当者を選任することで、事務の一元化を図り、事務に係る負担を大幅に軽減。
- 集落連携・機能維持加算の取組として、協定参加者である法人が、県外から加工・販売を担う新たな人材を確保。パンやマフィン等の焼菓子製造、シュークリームや生菓子の新商品開発等の担当として活躍し、東京の物産展へ出展するなど6次産業化の取組を展開。
【新たに開発された商品：6品（H27）、2品（H28）】
- 地域のNPO法人がイベントを企画し、協定農用地において農業体験などに取り組むとともに、協定農用地で収穫された食材を使用し、休校となった小学校を拠点に地元産そばを使ったイベントを開催するなど地域を活性化。



【有機栽培された素材を活かした加工品】



【「ふゆまつり」でそばを堪能】

事例 3-③

集落連携による協定の広域化と農業振興

(島根県浜田市^{やすき}弥栄町^{やすかちよう}の広域3協定(安城1、安城2、杵束協定)^{きつか})

- 町内に複数ある集落営農組織の連携協議会設立を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・販売も展開し、地域一体となった農業振興を推進。

協定面積：269ha(田) 交付金額：4,327万円(共同取組活動100%)
協定参加者：農業者252人、農地所有適格法人8、その他7 協定開始：平成12年度

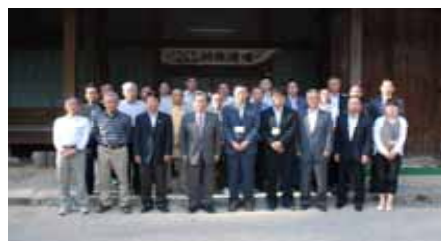


取組の概要

- 当地区は、中国山地のほぼ中央に位置し、人口1,400人弱、約9割を山林が占める中山間地域。
- 集落単位の19協定が本制度に取組み、地区内の集落営農組織と連携し、水路・農道等の管理や共同利用機械の導入等を実施。
- 一方で、集落営農組織は、設立から30年を超える組織もあり、役員やオペレーターの世代交代や後継者確保の危機感から、平成27年度に「弥栄自治区集落営農組織連携協議会」を設立し、組織間の連携を強化。
- 平成27年度に同協議会が主体となり、これまで集落ごとに締結していた19の協定を3つの広域協定に再編。



【協定農用地】



【協議会の設立】

取組の特色

- 集落単位による農業生産活動の継続が困難となった場合に備え、弥栄自治区集落営農組織連携協議会がカバーする体制を整備。具体的な取組として、協議会が主体となり、集落で保全管理も困難な農地を放牧等により管理を実施。
 - 同協議会は、集落連携・機能維持加算を活用して、人材を確保し、各協定の事務支援や弥栄地域全体での販売戦略を展開。
 - 地区の特産品として、どぶろく、ライスバーガー、焼き米の加工販売を行うほか、超急傾斜農地保全管理加算を活用して、弥栄米のブランド化にも取り組み、平成28年より「秘境奥島根弥栄」として販売を開始。
- | | |
|--------------------|----------|
| ○ 加工品の販売額(H28) | : 約550万円 |
| ○ ブランド米の販売額(H28産米) | : 約820万円 |
- 将来に亘り農地等を維持管理していくため、集落戦略作成に向けた話し合いを活発化。



【集落営農放牧による農地管理】



【ブランド米(秘境奥島根弥栄)】

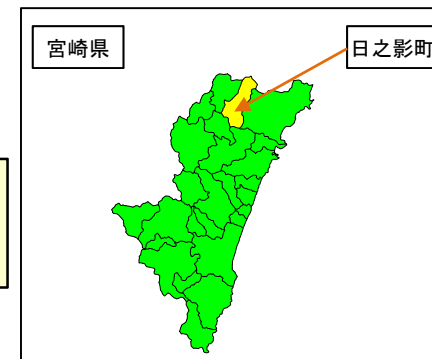
事例3－④

ひのかげちょう ななおりひがし

継続して農地を維持する体制をめざして（宮崎県日之影町七折東広域協定）

- 13協定を統合・広域化することで既存の担い手の活動範囲を広げ、また、農作業受託の核となる町出資の農業法人との連携で協定農用地の維持・保全の取組体制を確立。

面積：95.6ha（田60.0ha 畑35.6ha） 交付金額：2,062万円（個人配分50.1%、共同取組活動49.9%）
協定参加者：農業者159人、その他1法人 協定開始年度：平成12年度



取組の概要

- 日之影町は宮崎県北部に位置し、深いV字形の溪谷の兩岸の上部に階段状に耕地が拓かれ、その耕地を中心に大小多数の集落が形成されており、当地区は、町の北西部に位置する旧七折村の地域で、水稻を中心に栽培。
- 平成12年度から13の集落協定が本制度に取り組み、農業機械の導入、農道や水路の維持補修等を行い、農業生産活動を継続。
- しかし、高齢化の進展と後継者不足等から協定内の担い手だけでは農業生産活動を継続・維持することが困難な集落の発生を危惧。
- このため、平成26年から関係機関との協議を開始し、平成29年に既存の13協定を統合した「七折東広域集落協定」を締結。旧協定毎の活動を基本に担い手の活動範囲を広げるとともに、農作業を受託する自治体出資型法人を設立し、地域の農業・農地を維持する体制を整備。



【日之影町の農用地】



【広域化に向けた話し合い状況】

取組の特色

- 広域協定となり、担い手の活動範囲が広がったことで協定面積が増加。（協定面積：93.2ha（H28：13協定）→ 95.6ha（H29））
- 町内では高齢化や担い手不足により、遊休化農地や収穫ができなくなった樹園地などが増加したため、まち全体が一つの農業経営体としてみんなが協力しながら農地を守り、後継者を育てることを目的として、平成28年に自治体出資型株式形態としては県内初となる農業法人「（株）ひのかげアグリファーム」を設立。
- 同法人は、本制度に取り組む集落協定と連携、条件不利地の農地の農作業受託を中心にトマトや薬草など農作物の生産も行うなど、町内の農業経営のサポート体制を構築。
〔・延べ作業受託面積 H29：23ha ・荒廃農地の復旧面積 H29：2ha〕
- 更に町では農作業受託者で構成する「日之影町担い手協議会」を設置し、引き受け農地の調整など担い手及び同法人が効率的に作業受託ができる体制を集落連携・機能維持加算金を活用して整備。



【町内の農用地は小面積で階段状】



【法人による休耕田の復旧作業】

事例 3-⑤

地域マネジメント法人と地域住民による営農や地域の活性化

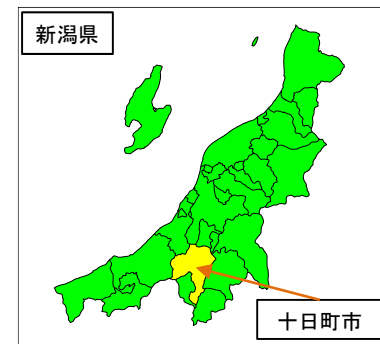
とおか まちし かわにし せんだ

(新潟県十日町市川西仙田地区集落協定)

- 法人と地域住民による農業の継続と、道の駅を生活の「小さな拠点」として活用し、地域活性化を推進

協定面積：101.4ha（田） 交付金額：1,766万円（個人配分60%、共同取組活動40%）

協定参加者：農業者130人、法人1組織 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、魚沼米で知られる新潟県魚沼地域の西部に位置し、最深積雪が3mを超える豪雪地。
- 住民の高齢化率が高く単身世帯も多いことから、後継者不足により営農継続が困難な状況。また、除雪や日用品の買物支援など生活を維持するための条件整備も地区の大きな課題。
- 本制度の発足当初から、9集落による広域協定を締結し、集落を越えた協力体制のもと、機械の共同利用や直売所運営により農業生産を維持する活動を実践。
- 平成22年には、それらの活動を引き継ぐとともに地域マネジメント機能を併せ持つ(株)あいポート仙田を設立。
- 同法人は、営農継続が困難となった農地の耕作や直売所の運営に加え、雪下ろしの請負や直売所を活用した日用品の確保などのコミュニティビジネスにより地域を下支え。



【棚田の風景】



【高齢者世帯の雪下ろし】

取組の特色

- (株)あいポート仙田は、協定の事務局機能を担当。また、協定農用地を耕作する住民が営農継続できなくなった場合は、受皿として農地を管理・耕作。
(法人の集積面積：4.3ha (H22) → 11.5ha (H29))
- 同法人は、現在、「道の駅瀬替えの郷せんだ」の指定管理者として、ミニスーパー機能をもつ直売所を運営し、地域農産物の販売促進と併せ、日用品も取り扱うことで地域の無店舗状態の解消に貢献。
また、イベントの開催や地元のNPO法人と連携して高齢者の交流等を実施。
(直売所の売上：20,656千円 (H22) → 55,426千円 (H29))
- 道の駅には、農業研修生や高齢者が宿泊できる施設も整備されており、農業技術の習得や生活支援を行う拠点として活用。



【仙田体験交流館『きらり』】



【イベント開催(毎年10月最終日曜開催)】

事例 3-⑥

地域対策と農業対策の一本化で地域を活性化（広島県東広島市小田集落協定）

ひがしひろしまし おだ

広島県



東広島市

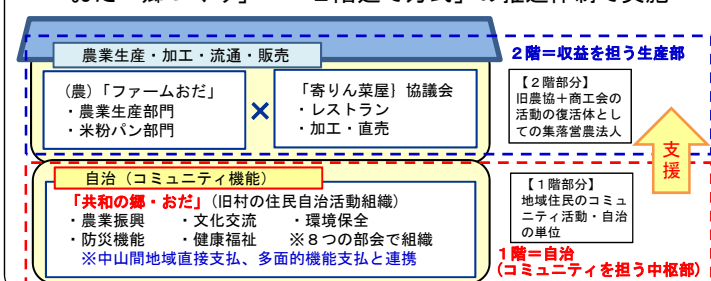
○ 地域の農業及び集落機能を維持するため、自治組織が地域づくり、集落営農法人が営農を担う「2階建の取組体制」を構築し、農地集積、高収益作物の導入や6次産業化等を積極的に展開。

協定面積：136ha（田、畑） 交付金額：2,341万円 配分割合（個人 40%，共同取組活動 60%）
協定参加者：農業者189人、農地所有適格法人（18人）、特定農業法人（152人） 開始年度：平成13年度

取組の概要

- 本地区は、東広島市の北東部（旧河内町）に位置し13集落からなる稲作主体の地域。
- 少子化や集落人口の減少を受け、平成の大合併を契機に地域住民が主体となり、平成15年に自治組織「共和の郷・おだ」を設立。廃校を活動拠点として、地域活性化のために活動。
- 平成17年には、里帰りした県農業改良普及員OBが中心となって「農事組合法人 ファーム・おだ」を設立。旧村（小学校区）全体をカバーして農業生産活動を行う体制を確立。
- 中山間地域等直接支払には、平成13年度から取組を開始。法人の設立と併せて、取組を地区全域（13集落、136ha）に拡大。
- 地域づくり・集落営農の体制づくりを小さな役場機能を担う「共和の郷・おだ」が行い、農業生産活動を「農事組合法人 ファーム・おだ」が行う「2階建て方式」により、集落機能の維持と地域農業を発展させる取組を一体的に実施。

「おだ・郷づくり」＝「2階建て方式」の推進体制で実施



【小田地区の様子】

取組の特色

- 協定地区を一農場として地区内農用地104haを法人に集積。機械利用と生産管理の効率化により低コストな農業生産を実現。
- レストランを併設した直売所（「寄りん菜屋」）において、地元産の農産物やその加工品を販売。更に平成24年には、米粉パン工房（「パン＆マイム（パントマイム）」）を設立し米粉を活用したパンを製造・販売。
- 市場ニーズに合わせた水稻品種の栽培（コシヒカリからヒノヒカリへの転換や特別栽培米の生産等）による「清流小田米」ブランド化。
- 女性や若い人材雇用の受け皿づくりと所得確保のため、大豆加工（味噌）や高収益野菜（アスパラガス・葉ネギ・広島菜・リーフレタス等）の導入による経営の複合。

・法人販売額：4千万円（H18）→ 1億円（H29）
・パン工房販売額：1千6百万円
・雇用等：営農作業30名（常7名、非常5名、パート18名）
米粉パン 6名（常1名、非常5名）

- 法面・水路の日常管理を土地所有者に委託することで効率的に農業生産を実施。地元に対しては、作業委託費、雇用労賃、地代等で収益を還元（H29 約8千万円）。



【米粉パン工房「パン＆マイム」】

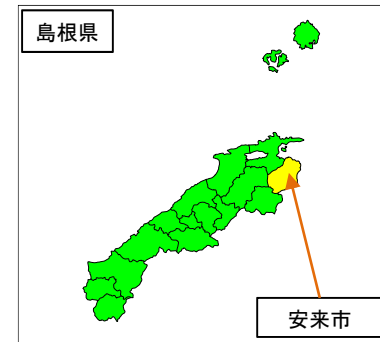
事例 3-⑦

地域運営組織(法人)が協定に参画する形で取組体制を強化

やすぎしかじふくどめ ひだちゅうおう にしひだかみ ひがしひだ
(島根県安来市梶福留・比田中央・西比田上・東比田協定)

- 地域運営組織の法人化を契機に、地域運営組織が協定に参画する形で広域の集落協定を締結。農業生産活動の他、農産物の加工・直売の取組も可能となり、地域を活性化。

面積：218ha（田216.2ha、畑1.3ha） 交付金額：4,862万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者243人、その他74人、非農業者2人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、島根県東端にある安来市の南部、鳥取県との県境の地域で、主に水稻を栽培。
- 本制度には、地区内の13集落がそれぞれ集落協定を締結し、農地・水路等の維持管理や集落営農により農業生産活動を維持してきたが、高齢化や人口減少が進み活動の継続を危惧。
- 一方で、比田地域全域をカバーする地域運営組織が平成29年に「えーひだカンパニー株式会社」として法人化し、農業をはじめとした産業振興、生活環境改善や福祉の充実など定住促進など地域活性化の取組を本格化。
- 集落協定では、同社が協定に参画する形で連携し取組体制を強化するため、共同取組活動等を一本化できる範囲で4つの協定に統合・再編。同社が協定活動の主導的な役割を担い、農産物の販路拡大や加工など旧協定では取り組めなかった取組を協定の枠を超え横断的に実施。



【協定農用地】



【比田米】

取組の特色

- 旧13協定でそれぞれが農業生産活動を行う体制を基本としつつ、農業生産活動の継続が困難となった場合には、統合後の協定内の各集落間で活動が継続できるようカバーし合う体制を構築。
- 協定参加者である「えーひだカンパニー株式会社」が、雇用により新たな人材を確保し、各協定の事務作業を担当。
- 同社は、良質米として知られる“比田米”を市のふるさと納税のお礼の品として販売。また一元的に集荷した米を更に地域で選別して食味値の高い米をまとめて米穀店に一括販売する有利販売にも取り組む。
(「比田米」の販売実績(H29)：ふるさと納税37袋(185Kg)、有利販売1,135袋(34,050kg))
- 交付金を活用して同法人が中心となり、協定農用地で生産される米を原料とした米ゲルを使った加工品を開発中。



【比田米荷受の様子】



【販売会の様子】

多様な人材の確保

新規就農者の育成、地域外・農外との連携による多様な人材の確保により、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	多様な人材	取り組みの概要	頁
4-①	宮城県	丸森町	筆甫中区	水田作	44	援農ボランティア	集落協定と自治組織が連携し、イベント開催や特産品の販売を行うとともに県内外から援農ボランティアを募集。耕作放棄の防止と特産品づくりに向けた交流活動を実施。	29
4-②	富山県	高岡市	五位	水田作	14	緑のふるさと協力隊	集落営農法人に協定農用地の9割を集積するとともに新規作物を導入し、ブランド化を進めるとともに「緑のふるさと協力隊員」を受入れ。協定事務担当やオペレーターとして活躍。	30
4-③	京都府	宮津市	上世屋	水田作	5	企業、都市住民	無農薬米の契約栽培を通じ企業地元企業（酢醸造会社）の社員が棚田における共同取組活動に参加するとともにNPO法人と連携した都市住民との交流により移住者・農業の担い手を確保。	31
4-④	奈良県	宇陀市	大貝	水田作	10	新規就農者	協定参加者である法人に農地を集積するとともに、同法人が職業訓練校に位置付けであるアグリスクールを開講し研修生を受入れ新規就農を支援。	32
4-⑤	広島県	安芸太田町	井仁	水田作	10	地域おこし協力隊 都市住民	地域おこし協力隊との連携により、インターンシップの受入や棚田オーナー制度など棚田の保全活動を実施するとともにクラウドファンディングにより棚田カフェをオープン。	33

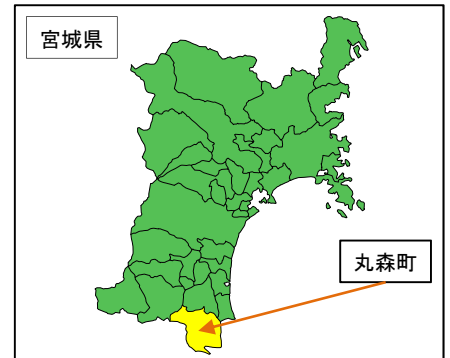
事例 4-①

援農ボランティア活動の実施による集落活性化（宮城県丸森町筆甫中区集落協定）

まるもりまち ひっぽなかく

- 外部からの援農ボランティアとの交流で集落活性化を実施。女性の力を活用して伝統食の特産化に取り組む。

協定面積：44ha（田35ha 畑6ha 草地3ha） 交付金額：665万円（個人配分65% 共同取組活動35%）
協定参加者：農業者71人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、宮城県最南端の丸森町南部の福島県境に位置し、水稻を中心に野菜も栽培。
- 高齢化や人口減少に伴う担い手不足から耕作放棄の拡大が懸念され、本制度への取組を開始。景観作物（ひまわり）の作付けや鳥獣被害対策としての電気柵設置等の取組により農地等を維持管理。
- 第4期対策からは、周辺集落との話し合いを実施することにより、高齢化を懸念し取組みを断念していた集落を取り込む形で協定農用地を拡大。
(21.2ha (H26) → 44ha (H28))
- 一方、町では、地域の活性化の拠点として、「まちづくりセンター（旧公民館）」を設置し、自治組織が管理運営。生涯学習やイベントの企画運営など特色ある地域づくり活動を展開。県内外からの援農ボランティアによる集落協定の体制強化などの取組も支援。



【協定農用地】



【特産品のへそ大根(凍み大根)】

取組の特色

- 本地域のまちづくりセンターでは加工体験や田舎暮らし体験などのイベント開催、SNSを活用したファンクラブの設立、特産品である「へそ大根」のブランド化と町内外の直売所やインターネット販売などにより集落協定の取組を支援。
- 平成25年度より、まちづくりセンターと連携して県内外から援農ボランティアを募集し、耕作放棄の防止と特産品づくりに向け、景観作物のヒマワリや大根の播種・収穫作業などの農業体験を通じた交流活動を実施。援農ボランティアへの参加者数も増加（24人（H25）→ 64人（H28））。
- 平成27年度から多面的機能支払交付金にも取り組んだことで、本交付金を6次産業化などの取組に活用できるようになり、風土を活かした伝統食「へそ大根」として、まちづくりセンターの支援のもと集落の女性を中心に特産化に取り組み、所得向上の取組を開始。



【援農ボランティア活動(大根播種)】



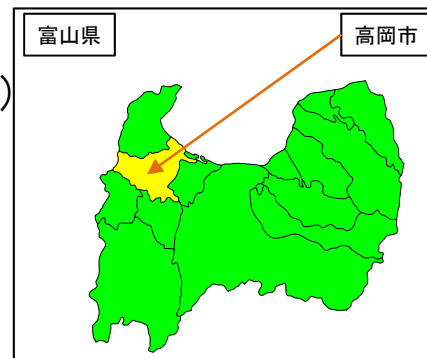
【援農ボランティア(大根の収穫作業)】

事例 4-②

緑のふるさと協力隊員が集落に移住し協定活動に参画（富山県高岡市五位集落協定） たか おか し ご い

- 集落営農法人が中心となり、協定農用地の利用集積や新規作物を導入した6次産業化、ブランド化を推進するとともに、地域外から新たな人材が移住し協定活動に参画。

協定面積：14.1ha（全て田） 交付金額：175万円（個人配分0%、共同取組活動 100%）
協定参加者：農業者20人、（農）ファーム寿五位（29人）、非農業者14人 協定開始：平成13年度



取組の概要

- 当地区は、富山県高岡市の西部に位置し、子撫川沿いに、平均20a区画のほ場整備済の水田を有し、主として水稻を栽培。
こなでがわ
- 高齢化による担い手不足等により、持続的な地域農業の推進が課題となっていたことから、平成13年度より本制度に取り組み、それに併せ、営農組合の設立に向け、各参加者の機械保有状況の調査を開始。
- 調査結果を踏まえ、平成16年に機械利用組合「五位営農組合」を発足。平成19年には基幹作業を引き受ける農作業受託組織に移行し、平成29年に法人化（（農）ファーム寿五位）。
こ い



【協定農地の様子】



【農作業の様子】

取組の特色

- （農）ファーム寿五位が、協定農用地の約9割を引き受け、それ以外の農地は、主に担い手の農業者が耕作しており、将来にわたって農地を維持する体制を確立。（同法人による協定農用地を含む地域の集積面積 H29:15ha）。
- （農）ファーム寿五位が中心となり、稲作と作期が重複しない安納芋^{あんのういも}の生産を平成23年から開始（H29:20a、2.7tを生産）し、製菓の専門学校や企業と連携してジェラート、どら焼き等への加工、販売を実施。また、地域農産物の差別化のため、商標登録（登録名：寿五位^{すっごい}）によりブランド力を強化。
- 緑のふるさと協力隊として活動していた女性が、平成25年から集落内の空き家に移住し、中山間地域等直接支払の会計事務や（農）ファーム寿五位のオペレーターとして活躍。



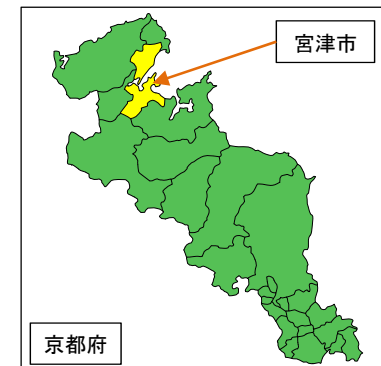
【安納芋を加工したジェラート】



【学生・住民の参加による安納芋の収穫】

事例 4－③

酢醸造会社や都市住民と連携し、無農薬米栽培や棚田保全活動に取り組む (京都府宮津市 上世屋集落協定)



- 市内にある酢の醸造会社と連携して無農薬米の栽培や共同活動に取り組むとともに、都市部の大学生を巻き込んだ都市農村交流による棚田保全活動などに取り組む。

協定面積：6 ha（田） 交付金額：126万円（個人配分 88%、共同取組活動 12%）

協定参加者：農業者 6人 NPO法人 1 その他 2 協定開始：平成13年度

取組の概要

- 当地区は、宮津市の北部、標高350mに位置し、「にほんの里100選」に選ばれた美しい棚田が広がる笹葺きの里である。農地のほとんどが急傾斜農地で、小区画の棚田。
- 平成13年度から本制度を実施。第4期対策からは超急傾斜農地保全管理加算にも取り組む。
- 農業者の高齢化や担い手不足等の課題はあるが、協定参加者である市内の酢醸造会社やNPO法人との連携や都市住民を巻き込んだ棚田保全活動に取り組む。



【協定農用地】

取組の特色

- 協定参加者である市内の酢醸造会社と連携し、協定農用地で酢の原料となる無農薬米の契約栽培に取り組む。また、同社従業員が共同取組活動へ参加したり、無農薬米の栽培を指導。
- この会社や協定参加者であるNPO法人等が、棚田や笹葺き屋根の家等の恵まれた景観を活かし、都市住民を対象とした田植え・稲刈り体験、エコツアーなどを実施。
- 近年、都市部から子育て世代が移住したことによって若年層が増加し、うち1名が地域農業の中心的な役割を担う。
地区人口：24人（H17）⇒26人（H28）
うち40歳未満（1人）（8人）
- 「稲木干し」、「コナワ」、「藤織」といった伝統的な技法が地域住民の努力により、維持・継承。



【笹葺き屋根の家】



【稲刈り体験の様子】



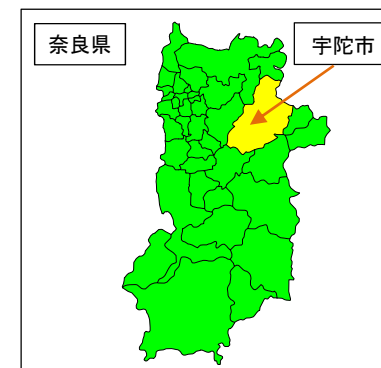
【無農薬米の栽培】



【稲木干し】

事例 4-④

農業法人を中心とした農業生産活動の維持と地域の活性化 うだし おおがい (奈良県宇陀市大貝集落協定)



○農業法人を中心とした共同取組活動により、農地集約や保全管理を実施。新規就農者の育成や6次産業化にも力を入れ、農業生産体制を維持し地域を活性化。

協定面積 : 9.9ha (田 9.9 ha) 交付金額 : 225万円 (個人配分93%、共同取組活動7%)
協定参加者 : 農業者15人、法人 1 協定開始 : 平成12年度

取組の概要

- 当地区は、奈良県の北東部に位置し、過疎法等の指定がされた全域が中山間地域で、主に水稻を中心に栽培。
- 協定参加者の高齢化により、営農継続が困難となった集落の農地の受け皿となる農業法人が、地域の協定活動を牽引。
- 地域の担い手として協定に位置づけている(0要件)農業法人(有)山口農園のほ場の大半は超急傾斜地域であり、ほうれん草や小松菜等の葉物野菜を中心とした栽培に取り組む。
- 平成12年度から本制度により保全管理に取り組み、地区内農地の維持管理に係る経費の軽減を図るため、超急傾斜地保全管理加算にも取り組む。(加算面積 : 2.8ha (H28))



【ほ場の様子】



【農業法人】

取組の特色

- 本地域は、法人による水稻作の栽培のほか、パイプハウス(135棟)でほうれん草、大和まな、ミズナ、コマツナ、春菊などを若手農業者を中心に生産に取り組み、産地を形成。
- 法人では、高齢化及び後継者・担い手不足に対応するため、共同取組活動を契機として、協定農用地面積の50%以上の農地集積を展開。(集積面積 : 5.1ha)
- (有)山口農園では、アグリスクールを開校し年間25名の研修生を受入れ、地区内外からの新規就農者を支援。6次産業化の取組も実施。(就農者 : 1人 (H27))
- 農道・水路の維持管理等の共同取組活動にも、農業法人の社員・研修生と地域が連携しながら、農業生産体制を維持。



【パイプハウス】



【葉物野菜】

事例 4-⑤

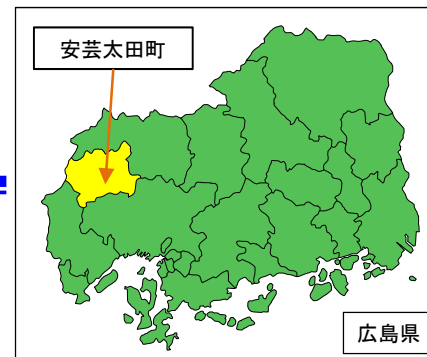
地域おこし協力隊と連携した都市農村交流活動の展開による地域の活性化

やまがたぐん あきおおたちょう いに
(広島県山県郡安芸太田町井仁集落協定)

- 地域おこし協力隊との連携により、棚田の保全活動推進、地域コミュニティの強化を通じて、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：10ha（田8ha、畑2ha） 交付金額：142万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者31人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、広島県の北西部に位置し、古いものは約500年前に遡る美しい石積みの棚田を形成。また、「日本の棚田百選」やアメリカ「CNN」の日本の最も美しい場所”34選”に選出されるなど風光明媚な地域。
- 本制度で石垣の保全や竹林の整備など農地や景観を維持する活動を実施。
- 高齢化による担い手不足が深刻化し、集落内の住民だけでは、農地の維持・管理が困難になりつつあったことから、平成25年に当時の地域おこし協力隊と集落協定参加者が核となり、自主活動組織「いにぴちゅ会」を発足。本制度により維持している農地及び景観を活用し、棚田保全や人材育成等のさまざまな教育フィールドとして活用する取組等を実施。



【協定農用地】



【棚田保全活動】

取組の特色

- 県内の複数の大学と連携し、インターンシップを受け入れ、棚田保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを実施（参加人数：年間延べ70人 H27から延べ210人）。
- 「いにぴちゅ会」を中心に棚田オーナー制度、棚田体験会を実施。都市と農村の交流により外部人材を確保し、棚田の景観保全や農業生産の維持を目指すとともに、生産技術や棚田の歴史・文化的意義を伝えることで、定住者の増加を目標に「将来の農ある生活」への足掛かりを提供。（棚田オーナー制度：H25～約2.1haを7組が利用、棚田体験会：H11～毎年約100人が参加。）
- 棚田体験会は、トラスト募金を含む参加料とし、都市住民等の理解を得ながら、棚田や景観を保全するための自主財源を確保。
- 地域おこし協力隊員がクラウドファンディング等を活用し、継続的に都市農村交流活動を行う場として平成29年9月に棚田カフェをオープン。地元経済の活性化を目指し、地元産食材を使った軽食やドリンクの提供、産直販売を実施。



【井仁棚田体験会(収穫の部)】



【棚田カフェ イニミニマニモ】

超急傾斜農地や 樹園地の取組

棚田など、より生産条件が厳しい超急傾斜農地や 樹園地における取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	取り組みの概要	頁
5-①	山形県	大蔵村	豊牧	水田作	49	地域の魅力である棚田を活かした情報発信のため設立した「棚田保存委員会」と連携し、水稲作業の効率化、棚田米のブランド化、棚田オーナー制度を実施。	35
5-②	静岡県	松崎町	石部地区	水田作	4	協定農用地の約5割で棚田オーナー制度を実施するとともに加工用の黒米を栽培し、商工会や地元企業と協力してパン、うどん等の加工品を開発・販売。	36
5-③	和歌山県	海南市	方	樹園地	66	出入作が交錯する協定を統合し協定活動を効率化。農道組合と連携した農道の舗装・修繕や石垣の補修を実施するとともに灌漑用給水施設の整備も計画。	37
5-④	福岡県	みやま市	伍位軒	樹園地	54	園内道等を自力で整備し、スピードスプレーヤーや軽トラックの使用など省力化を実現。優良品種の導入やマルチシート栽培によりブランド化の取組を実施。	38
5-⑤	長崎県	波佐見町	鬼木棚田協議会	水田作	25	棚田を活用したイベントを開催し交流人口を増加させるとともに協定に参加する加工生産組合が様々な加工品等を開発・製造・販売する所得向上の取組を実施。	39

省力化の取組

鳥獣害に強い作物の導入、畦畔や除草などの管理 作業の軽減、水田放牧など省力化の取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	省力化の内容	取り組みの概要	頁
6-①	岩手県	奥州市	梁川羊飼育の会	水田作	270	めん羊の導入	牧草水田にめん羊を導入することで継続的な除草につながり農地の維持管理の負担を軽減するとともに所得向上に向け羊肉をレストランに販売。	40
6-②	埼玉県	美里町	円良田集落	畑作	7	管理が容易な作物の導入	獣害が顕在化してきたため、獣害を受けにくいシソ科のエゴマを導入し管理作業の省力化を図るとともにエゴマ油を製造し所得を向上。	41
6-③	岐阜県	郡上市	宮地	水田作	20	防草シート 水田畦板	製造メーカーと共同で獣害防止柵の改良、防草ネット・シートの耐久性強化に取り組み、地域ぐるみで設置するなど水田の管理作業を省力化。	42
6-④	山口県	山口市	生雲地区	水田作	323	共同防除 水田放牧	高齢化や担い手不足に対処するため協定を統合し人材を確保。ラジコンヘリによる防除や水田放牧による除草を実施し水田の管理作業を省力化。	43

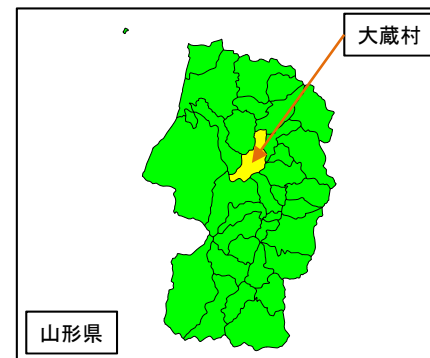
事例 5-①

集落の宝である棚田の景観維持・管理（山形県大蔵村豊牧集落協定）

おおくらむら とよまき

- 集落で農地の保全に取り組むとともに、棚田の景観を活かしたイベントを開催し、都市住民との交流活動により、地域を活性化。

面積：49.4ha（田） 交付金額：1,195万円（個人配分55%、共同取組活動45%）
協定参加者：農業者41人、非農業者5人 協定開始年度：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、山形県北部に位置し、南部を月山、葉山、それに連なる山々に覆われた地域で、豊富な雪解け水を活かし、主に水稻を栽培。
- 平成12年度から本制度の取組を実施。農道や水路の補修・管理、農地の定期的な点検等を実施し、農業生産活動を維持。
- 一方で、集落人口の減少、小学校の統廃合等により、地域の将来を懸念する声があったことから、地域の魅力である「四ヶ村の棚田」（日本の棚田百選）を活かした取組を実施するため、平成14年に棚田保存委員会を設立。
- 同委員会と集落協定が連携し、棚田に関する情報発信やイベント開催、水稻作業の効率化に取り組み棚田の景観を活用した地域活性化の取組を展開。



【協定農用地】



【棚田オーナー（農業体験）】

取組の特色

- 集落協定では、棚田の保全、景観を守る取組として、交付金を活用した共同利用機械の導入による水稻作業の効率化や周辺林地の下草刈、法面管理を地域全体で実施。
- 平成18年から保存会と連携し、棚田を地域資源とする交流活動として「棚田ほたる火コンサート」を開催。県内外から多くの人々が来場。更に平成27年から棚田オーナー制度に取り組み、「田植え」や「収穫体験」などの農作業を通じた交流活動を開始（棚田の維持管理や交流活動の日当、先進地への施策研修費などに本交付金を活用）。
（コンサート来場者：約1,000人（H25）→ 約1,900人（H28））
（棚田オーナー制度参加者：4組（H27）→ 12組（H28））
- 急峻な農地で栽培した棚田米をブランド化。ふるさと納税の返礼品として活用することで地域の所得向上に貢献。
（返礼品（棚田米）：54kg（H25）→ 277kg（H28））



【ブランド米（棚田米）】



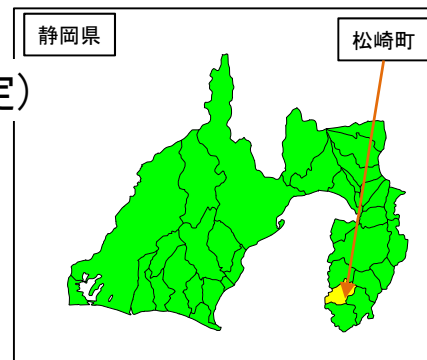
【棚田ほたる火コンサート】

事例 5-②

耕作放棄地の復旧と棚田オーナー制度による農地の維持(静岡県松崎町石部集落協定) まつ ざき ちよう いし ぶ

- 地元住民による活動組織が、耕作放棄されていた農地を再生。棚田オーナー制度による集落外の人材活用、農産物の加工・販売により農地の維持・集落を活性化。

協定面積：3.6ha（全て田） 交付金額：97万円（共同取組活動100%、超急傾斜農地保全管理加算含む）
協定参加者：農業者4人（松崎町石部地区棚田保全推進委員会役員） 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、伊豆半島の西側に位置し、標高120～250mに広がる棚田であるが、基盤整備が未実施のため、その多くが荒廃農地化。
- 集落の活性化のため、平成11年に地元住民による活動組織を立ち上げて、棚田を再生。農作業体験を通じた「百笑の里」づくりを目指して、棚田オーナー制度を実施。
- 活動組織が中心となり平成12年度より本制度に取り組んでおり、協定農用地の所有者から農道・水路の日常の管理を引き受け。



【地区全景】



【棚田オーナーによる稲刈り】

取組の特色

- 棚田オーナー制度は、協定農用地の約5割(1.7ha)で実施しており、「田植え」「稲刈り」の農作業体験などにより、棚田を保全。約100組の都市住民が棚田オーナーになっており、年間約1,000人が来訪。
- その他の農用地では加工用の黒米を栽培しており、町商工会を中心に県内企業と協力して、黒米等を使用したパン、うどん、焼酎等の特産品を開発し、県内外で販売。
(加工用黒米収穫量(赤米含む)：690kg(H27)→859kg(H29))
- 小規模の集落協定であるが、棚田オーナー制度による集落外の人材の活用、加工用農産物の栽培・加工品の生産・販売によって農業を維持。



【黒米を使用したパン】



【黒米を使用したうどん】

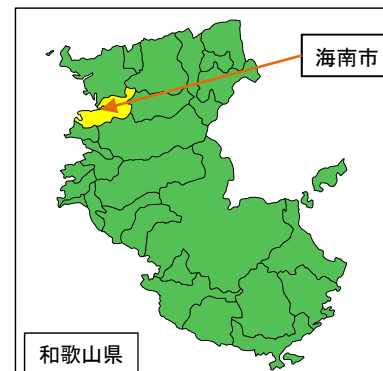
事例 5-③

かいなんし かつ

集落連携により3つの山の丘陵みかん畑を守る（和歌山県海南市方地区集落協定）

- 2つの集落協定を統合し役員選出の負担軽減や行事の統一化を行うとともに、集落連携及び超急傾斜加算を活用して、3つの山の丘陵みかん畑を維持。

協定面積：66ha（畑） 交付金額：1,352万円（個人配分90%、共同取組活動10%）
協定参加者：農業者76人、土地改良区1 協定開始：平成12年度



取組の概要

ながみね

- 本地区は、海南市の南部に位置し、南は長峰山脈、西は紀伊水道に面している。みかん、雑柑類、びわ、もも、柿等の果樹栽培が盛んであり、特に貯蔵みかんは県内有数の産地。

かつ よこやま

- 古くから「方横山みかん」として地域ブランドが形成され、個選による市場出荷が主な販売形態。



- 平成12年度から本制度を実施。本地区内に2つの農道組合があり、両組合と維持管理に関わる協定を締結し、本交付金を活用して舗装・修繕等の事業委託を実施。



【協定農用地】



【舗装作業】

取組の特色

- 第3期対策までは、2つの集落協定で3つの山の丘陵みかん畑を維持していたが、出作と入作が交錯していたため、役員の選出や行事内容が重なり調整に苦勞。2つの集落協定の統合により、統一的に共同取組活動を行うことができるようになり、更に集落連携・機能維持加算に取り組み、本交付金を活用した2集落共通の課題である消毒・灌水用給水施設の設置を計画。また、減農薬栽培など環境保全型農業の実践による消費者の安全・安心を求めるニーズに対応するとともに、更なる取り組みの推進に向け、新たに本制度の取組に関する会報を配布。
- 施設の老朽化や運営管理にかかる経済的負担が課題となっていたが、超急傾斜農地保全管理加算を活用することで手薄だった石垣の補修を実施。
- 近年イノシシの被害が増加しているため、本交付金を活用し捕獲檻を増設するとともに、近隣の猟友会に委託し捕獲作戦を展開。
- 畑地灌漑に大きな役割を果たしている土地改良区が協定に参加することで、樹園地に張り巡らされた配管施設の整備や管理の徹底に加え、将来の樹園地維持に向けた、より具体的な話し合いの進展を期待。



【捕獲作戦を終えて】



【捕獲したイノシシ】



【共通行事の草刈作業】



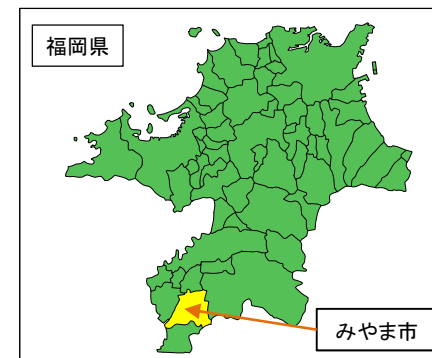
事例 5－④

ごいのき

集落みんなで守る「みかんの里」 （福岡県みやま市伍位軒集落協定）

○ 「みかんの里」の維持・発展のため、マルチシート栽培によるブランド化や作業道・園地整備に取り組み、販売単価の向上が図られ、後継者が増加して集落全体が活性化。

協定面積：54ha（田0.2ha, 畑54ha） 交付金額：622万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者23人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、福岡県南部に位置しており「山川みかん」の産地。
- 協定参加者は、すべてみかん専業農家で、経営規模は1戸あたり約2ha。
- 平成21年に品種登録された優良品種「北原早生」は本集落で発見され、その栽培拡大のためには機械化による生産効率の向上が課題。
- 「行政任せではなく、自分たちでできることは自分たちでやろう!」、「できる改善は即実行」をモットーに、本交付金を活用した基盤整備により省力化や高品質みかんの生産に積極的に取組み。



【集落協定の総会の様子】



【道路整備作業の様子】

取組の特色

- 県事業によりパワーショベルを導入し、共同利用により農家自らが園地整備を実施するとともに、本交付金を活用した共同取組活動として道路整備や園内道の整備を自力施工。更に平成29年度「全国カンキツ研究大会」の視察コースに選定されたことを契機に共同取組活動として道路の生コン舗装を実施。
- 園地や作業道を整備したことで、SS（スピードスプレイヤー）や軽トラックなどの導入が可能となり、栽培・管理作業を省力化。
- 大苗植えによる早期成園化、北原早生をはじめとする優良品種の導入、マルチシート栽培（被覆率70%）など新たな取組により、ブランド化を進め、優良品種のリレー出荷を実施。
- こうした取組により、特に、北原早生の販売単価が全国平均より高値で取引されて山川みかんの販売額が伸び、農家所得の向上に繋がっており、平成22年以降、集落にも4名がUターン就農し、後継者が確保されるなど活性化に寄与。【山川みかん販売額：13.5億円（H26）→14.2億円（H29）（JA南筑後共販実績）】



【高品質ミカンの生産（シートマルチ栽培）】



【Uターンによる後継者の増加】

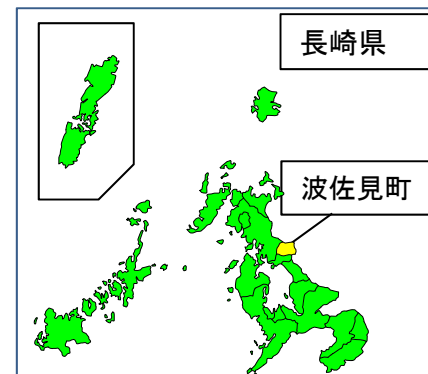
事例 5－⑤

はさみちょう おにぎ

ふるさとの誇り「鬼木棚田」を守る（長崎県波佐見町鬼木棚田協議会集落協定）

- 共同活動による棚田の維持・保全、棚田で生産された農産物の加工・販売や鬼木棚田まつりなどの都市住民との交流活動に取り組み、地域を活性化。

面積：25.0ha（田22.0ha、畑3.0ha） 交付金額：596万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者46人、その他21 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、長崎県のほぼ中央部の波佐見町の南東部に位置し、約400枚からなる「鬼木棚田」で主に水稻や茶を栽培。
- 平成5年に地域内で生産された農産物の加工・直売を行うため地区内の全戸出資による「波佐見農産物鬼木加工センター」を設立。「棚田の駅」として店舗を開設。
- 平成11年に鬼木棚田が日本棚田百選に選定され、棚田の維持・保全の取組を開始したが、高齢化の進行、担い手不足から耕作放棄地の発生防止が課題。
- 棚田百選の選定を機に鬼木棚田協議会を設立。平成12年度から本制度を活用して、農業機械の導入、山際の農地の管理、農地周辺の山林の下草刈りや防護柵の設置、水路・農道の草刈りや堆肥の施肥など棚田の保全活動を下支えするとともに、「棚田まつり」の開催や農家女性を中心とした加工品の開発・販売を実施。



【「鬼木棚田」の秋の風景】



【棚田まつりの様子】

取組の特色

- 本制度の共同取組活動を活用して「鬼木棚田まつり」を開催。毎年9月に山裾の農地で栽培した枝豆の収穫体験や100体を超える案山子の展示、棚田ウォークラリー等を行うことで多くの都市住民を迎えており、今では町の観光地として地域はもとより町の活性化に大きく寄与。

【棚田まつり参加者：5,000人（H17）→7,000人（H29）】

- 「波佐見農産物鬼木加工センター」では、協定に参加している農家の女性が集まり、棚田で栽培された米や大豆を使用した「鬼木みそ」や地元の野菜をたっぷり使ったフリーズドライの味噌汁を開発、このほかにも柚子胡椒などのヒット商品を開発して販売を拡大。棚田で栽培した農産物を使うことで耕作放棄の発生防止に貢献。

【加工品等販売額：9,483千円（H12）→18,825千円（H29）】

- 平成29年には「全国棚田サミット」が波佐見町で開催され、「鬼木棚田」が現地視察先となったことから、全国から集まった約390名の参加者が鬼木棚田を視察。



【全国棚田サミットの様子】



【加工センターで人気のフリーズドライの味噌汁】

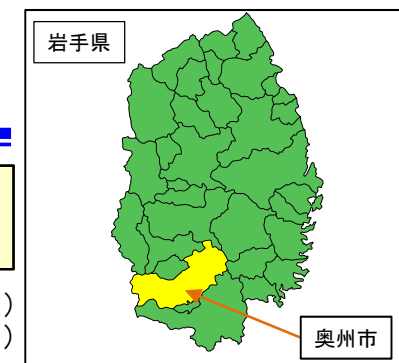
事例 6-①

おうしゅうし やながわ

めん羊導入による耕作放棄地の発生を防止（岩手県奥州市梁川ひつじ飼育者の会）

- 地区内の協定代表者が協議会を設立、めん羊による草刈りの省力化と農地の適正管理を図り、羊肉を地域の特産品として所得を向上。

（菅生集落協定、梁川第2区集落協定、中宿集落協定、中部藤渡戸集落協定、七下中田集落協定、中山間東沢目集落協定）
協定面積：270ha 交付額5,300万円（個人配分 68%、共同取組活動32%）協定参加者306人（農業者300人、非農業者6人）
放牧する農用地：5.6ha 梁川ひつじ飼育者の会参加者：6集落協定から農業者8人（全体10人）協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地域は、岩手県内陸南部に位置し、北上山地・種山高原への稜線を呈しており、主に水稻を栽培。
- 平成12年度より地域内19集落協定で本制度に取り組み、共同活動で草刈りや水路管理などを実施。
- しかしながら、農家の高齢化等により耕作放棄地の増加が懸念されたことから、各協定代表者が参画する「中山間組織梁川連絡協議会」を組織。除草作業など農地の維持管理の負担軽減を図るため、めん羊の放牧による耕作放棄地解消に取組み。
- 平成22年に19集落から意欲ある農業者7名による「梁川ひつじ飼育者の会」を設立。JAや県の支援により、31頭の羊を導入。現在は農業者10名が本交付金の個人配分等を飼料代等に活用するなどして、74頭を飼育。



【放牧する農用地】



【仔羊誕生(毎年2～3月)】

取組の特色

- ^{えさし}JA江刺が県の助成を受けて北海道産の肉食用サフォーク種の雌羊を購入。同協議会に全頭貸し出す形態を取り会員が管理。
- 転作牧草水田等へめん羊を放牧することで継続的な除草になり、草刈りを省力化。
（放牧する農用地：2.5ha(H22) → 5.6ha(H28)）
- 平成23年度からは羊肉を県内外のレストラン等に販売するなど所得向上に取り組むほか、シェフを招いた産地見学を開催し、顔の見える「安全、安心」な情報を発信。
（販売額：2,857千円(H24) → 4,320千円(H28)）
- 農業者の配偶者等で構成される「梁川ひつじ母ちゃんの会」と連携し、子羊とのふれあい体験や羊毛加工講習会の開催、羊毛グッズを地域小学校等に提供するなど、女性ならではのアイデアで、魅力ある世代間交流を実施。



【首都圏シェフの産地見学】



【羊毛を利用したイベント】

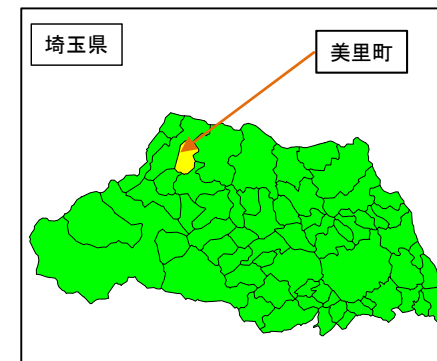
事例 6-②

みさとまち つぶらだ

エゴマ栽培による耕作放棄地の解消（埼玉県美里町円良田協定）

- 獣害の少ないエゴマを導入することで、獣害や高齢化を原因とする耕作意欲の減退により増加していた耕作放棄地を解消。また、加工品であるエゴマ油など新たな商品開発を行い、地域の活性化に貢献。

面積：7.1ha（田：1.9ha、畑：5.2ha） 交付金額：33.8万円（個人配分80%、共同取組活動20%）
協定参加者：農業者33人 協定開始：平成29年度



取組の概要

- 本地区は、埼玉県美里町の南部に位置し、主に果樹（あんず、うめ）、しいたけ等を栽培。
- 集落の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、イノシシ等の獣害が顕在化。このような状況を打開するため、平成28年から獣害の少ないエゴマ栽培に着手し、遊休農地の解消や農地の有効活用に寄与。
- 平成29年度から本制度に取り組み、地権者等が中心となり、集落ぐるみで草刈りや農道の管理に取り組み、エゴマ栽培の拡大・安定生産を下支え。



【エゴマの葉・花】



【共同活動：収穫作業】

取組の特色

- エゴマはシソ科の植物で、特有の香りをイノシシやシカ等の動物が嫌うため、獣に狙われにくく、防護柵やネット等を設置する必要がなくなり生産者の労力軽減に寄与。
- 共同取組活動として協定参加者を中心に設立された「円良田EGOMAクラブ」がエゴマを生産し、地元直売所でエゴマ油への加工・販売を行い、収益の向上、地域農産物のブランド化の取組により、地域の活性化を推進。
- エゴマ油は美里町のふるさと納税の返礼品となっており好評。（平成29年度エゴマ油の生産額：350万円）
- エゴマの栽培により、耕作放棄地が減少し、中山間地域の景観向上、農家の耕作意欲の回復に寄与。



【エゴマ油の充填】



【商品のエゴマ油】

事例 6-③

ぐじょうし みやじ

地域ぐるみで鳥獣害防止、水田の管理作業を省力化(岐阜県郡上市宮地集落協定)

- 鳥獣害防止や水田作業の省力化を集落ぐるみで実施し、担い手が農地を請け負える条件を整備することで耕作放棄の発生を防止。

協定面積：19.9ha（全て田） 交付金額：159万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者36人、農地所有提起各法人、農作業受託組織、水利組合 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、岐阜県中央部に位置する郡上市の東部に位置し、冷涼な気象条件のもと、野菜や水稲を生産。
- 少子高齢化、獣害の増加により農地の荒廃が危惧されたことから、平成12年度より本制度に取り組み、鳥獣害対策や雑草対策についてより効果的な手法の研究開発を実施。
- また、平成9年度から集落の魅力発信や文化の伝承、住民福祉を目的とし、地域資源を活用した「集楽づくり」活動を開始。年齢・性別などで構成された親睦組織と、集落協定、多面的農支払の活動組織で構成された体制を整備。本制度の取組も住民総集會に諮り実行。



取組の特色

- 5年後に耕作放棄となる可能性の高い農地をマップ化し、農業活動継続の危機感を共有。集落全体の問題として位置付け。
- 獣害の多発により営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等が心配されたため、鳥獣侵入防止柵の改良に取り組み、イノシシ、ニホンシカ及びサル等の侵入防止柵を完成。この柵を集落住民の総参加により集落周辺やブロック毎に設置したことで、安定した農業生産を実現。
- 水田維持管理の課題である、農道や水路の法面及び水田畦畔の除草作業を省力化するために、集落の景観に配慮した色（緑）、耐久性の強化など製造メーカーと協力し改良した防草ネット・シートや水田畦板を設置。水田作の作業時間を約2割軽減。
- これらの取り組みにより農地を担い手に貸し付け、耕作を続けてもらうことが可能となり、大規模農家4戸と法人が農地の70%以上を集積。



防草シートの設置



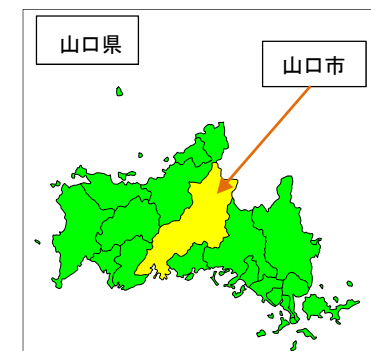
事例 6-④

やまぐちし いくも

共同防除や水田放牧による省力化と地域の活性化（山口県山口市生雲地区集落協定）

- 地区の19協定を統合し、農作業や水路・農道等の維持管理の共同化、水田放牧など省力化の取組により高齢化、担い手不足に対処することで地域を維持。

面積：323ha（田・畑） 交付金額：4,217万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者230人、農事組合法人1、非農業者9人、土地改良区、水利組合 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 本地区は、山口市の阿東地域で最も大きな協定で、19集落で構成。主に米や野菜を栽培。
- 本制度では、共同防除や鳥獣被害防止柵の設置などの取組を集落ごとに行っているが、広域協定に各集落が集結することにより、高齢化や人員不足に悩む農村地域での活動をお互いに補うことができ、農業生産活動の継続と農村景観の維持に貢献。
- 各集落では集落営農組織や個人で営農を実施しているが、高齢化に伴い活動の拡大や継続が困難となった集落の農地を引き受けるため、稲作を中心とした農事組合法人生雲ウエストファームを設立。農地を集積するとともに防除や草刈り等の共同化に取り組み地域の農業生産活動の継続を下支え。



【生雲地区集落協定の総会】



【ヘリの共同防除】

取組の特色

- 法人では、30代の若手数名からなるヘリ部会を設置。無人防除ヘリによる共同防除を実施し、適期防除のための作業を省力化（共同防除実施面積（H29）：163ha）。
- 営農組合が地区内の畜産農家と連携し、山際の農地で水田放牧を実施。放牧は、低コストで草刈り作業の省力化にも繋がり、人材不足の中、荒廃農地の防止に役立っている。また、農地の見晴らしがよくなり、野生動物の出没が抑制され、鳥獣被害を防止。畜産農家にとっては、餌代がかからず、輸入飼料価格上昇に対処。
- 牛が適正かつ持続的に草を食べることで、自然の遷移が抑制されて多様な動植物が見られるようになり、環境教育の場としても活用可能となるなど、中山間地の活性化にも寄与。
- 超急傾斜農地保全管理加算を活用してブランド米の販売や法面管理を実施し、平成27年から超急傾斜農地を耕作している若手の担い手を支援。後継者の育成に寄与。



【水田放牧】



【超急傾斜農地の保全】